

神奈川県建設連合国民健康保険組合
第2期 データヘルス計画
(第3期 特定健康診査等実施計画)

2018~2019 年度
中間評価

2021 年 3 月

神奈川県建設連合国民健康保険組合

目次	
1. はじめに	1
2. データヘルス計画の概要	1
3. 中間評価の方法	2
4. 全体評価	3
1. 神奈川県建設連合国民健康保険組合の特徴	3
2. 加入状況	3
(1) 被保険者構成・特徴	3
①性・年齢階層別被保険者数	3
②一般・適用除外別被保険者数	4
③被保険者数の年次推移	4
(2) 死亡原因	5
①疾病別死亡原因	5
②がん部位別死亡原因	5
(3) 医療費の全体像	6
①総医療費と一人当たり医療費の推移	6
②疾病別医療費割合の推移	6
(4) 疾病分類別医療費の状況	7
①疾病分類別医療費・件数一覧表	7
②疾病分類別医療費	7
③疾病分類別一件当たり医療費と件数	8
④新生物 医療費の内訳	8
⑤悪性新生物 部位・年代別発症件数	9
⑥循環器系疾患 医療費の内訳	9
⑦呼吸器系疾患の内訳	10
⑧医療費上位 10 疾患の医療費と件数	10
(5) 健康診断有所見者の状況	11
①神奈川県との比較	11
②特定健診結果における有所見者割合	11
③建設国保健診（39 歳以下）の有所見割合	12
(6) 計画全体評価まとめ	13
5. 個別事業評価	14
特定健康診査受診率向上事業	14
(1) 事業概要 【背景】 【目的】 【内容】 【評価指標・目標値】	14
(2) 事業実績	14
1. 特定健診の実施状況	15
①特定健診受診率の年次推移	15
2. 建設国保健診（39 歳以下含む）対象者数、受診率	15
①2019 年度建設国保健診 対象者数・受診者・受診率（組合員・家族）	15
②建設国保健診 対象者・受診者・受診率の年次推移（全体）	15
③性別、年代別受診率	16

④支部別健診受診割合	16
(3) 評価結果	17
(4) 見直しと今後の予定	17
特定保健指導実施率向上事業	18
(1) 事業概要 【背景】 【目的】 【内容】 【評価指標・目標値】	18
(2) 事業実績	18
1. 特定保健指導実施状況	18
①特定保健指導実施率の年次推移	18
②利用者の参加形態	19
③特定保健指導実施支部数年次推移	19
(3) 評価結果	19
(4) 見直しと今後の予定	19
重症化予防事業	20
(1) 事業概要 【背景】 【目的】 【内容】 【評価指標・目標値】	20
(2) 事業実績	20
(3) 評価結果	20
(4) 見直しと今後の予定	20
がん検診受診率向上事業	21
(1) 事業概要 【背景】 【目的】 【内容】 【評価指標・目標値】	21
(2) 事業実績	21
1. がん検診受診率の状況	21
①がん検診受診率の年次推移	21
②がん受診率 神奈川県 全国平均との比較	22
③がん検診委託医療機関数の推移	22
(3) 評価結果	22
(4) 見直しと今後の予定	22
健康づくり推進事業	23
(1) 事業概要 【背景】 【目的】 【内容】 【評価指標・目標値】	23
(2) 事業実績	23
1. 健康講習会開催状況	23
①健康講習会参加人数・参加率の推移	23
②健康講習会コース別参加者数の推移	24
③健康講習会実施組合数の推移	24
(3) 評価結果	24
(4) 見直しと今後の予定	24
職業病性疾患予防対策	25
(1) 事業概要 【背景】 【目的】 【内容】 【評価指標・目標値】	25
(2) 事業実績	25
1. 胸部 XP 再読影枚数、有所見者の推移	25
(3) 評価結果	26
(4) 見直しと今後の予定	26

インフルエンザ予防接種助成促進事業	27
（１）事業概要 【背景】 【目的】 【内容】 【評価指標・目標値】	27
（２）事業実績	27
１．インフルエンザ接種数、接種率、罹患状況	27
（３）評価結果	27
（４）見直しと今後の予定	27
健康事業所サポート事業	28
（１）事業概要 【背景】 【目的】 【内容】 【評価指標・目標値】	28
6. 今後の予定と最終評価について	28
第3期特定健康診査等実施計画	29

1、はじめに

平成 25 年 6 月 14 日、「日本再興戦略」が閣議決定された。この中で、保険者は診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等のデータの分析やその結果に基づき、加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」を作成・公表し、事業実施、評価等を行う必要があるとの方針が示された。

「日本再興戦略」及び「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」を踏まえ、平成 26 年 3 月 31 日に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改正が行われた。これまでも、保険者には、保健事業に関する計画策定や評価は求められてきたが、この改正により国民健康保険の保険者は効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために、健診データやレセプト等データを活用してPDCAサイクルに沿った保健事業の実施計画（以下「データヘルス計画」という）を策定し、実施及び評価を行うことが必要とされた。

神奈川県建設連合国民健康保険組合では、生活習慣病対策として、平成 20 年度からメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を 5 年ごとに実施計画を策定（改定）して実施している。

2、データヘルス計画の概要

第2期データヘルス計画の概要

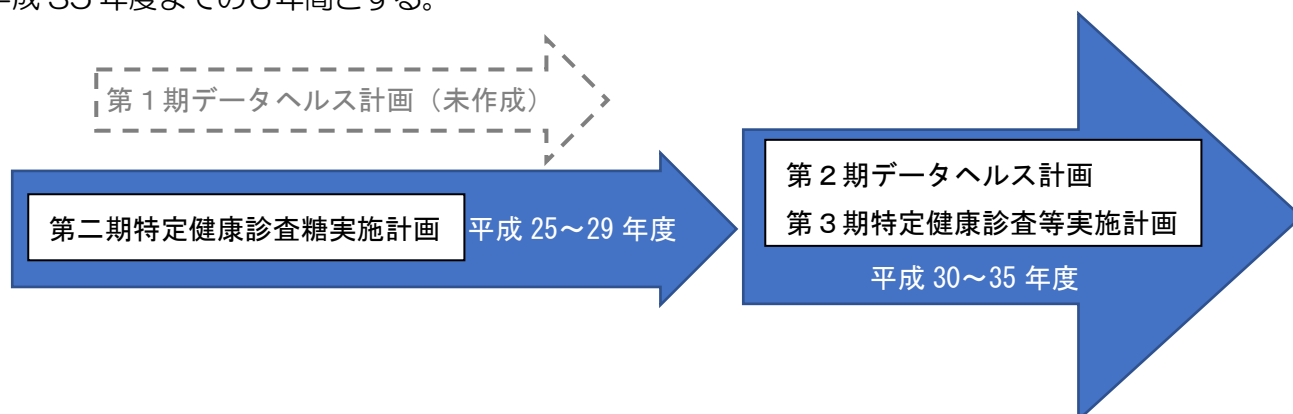
1. 基本方針








下記の方針に基づき、「神奈川県建設連合国民健康保険組合データヘルス計画」を策定する。

- 神奈川県建設連合国民健康保険組合は今まで被保険者の健康を守るための様々な保健事業を実施してきた。これまで実施してきた保健事業を振り返り特性にあったデータヘルス計画を策定する。
- 健診の結果及びレセプト等のデータ、国保データベース（KDB）システム（以下「KDB」という。）等を活用・分析し、健康課題の確認と優先度を設定する。
- 「第3期特定健康診査等実施計画」との整合性を図る
- 実施した保健事業について、ストラクチャー評価（構造）、プロセス評価（過程）、アウトプット評価（事業実施量）、アウトカム評価（結果）の4つの観点で評価する。

2. 実施期間

本計画の期間は、「第3期特定健康診査等実施計画」との整合性を図るため、平成 30 年度から平成 35 年度までの6年間とする。



事業名	事業概要	第1期	2017年	2018年	2019年
特定健康診査受診率向上対策事業	生活習慣病予防対策、メタボリック症候群の予防に向け、特定健診受診率の向上を図る。受診率は微増の状態にあるが、女性の受診率の低迷が続いており、引き続き健診受診環境の整備と周知の徹底が必要である。	開始			
特定保健指導実施率向上事業	生活習慣病予防対策のために特定保健指導の実施率向上を図る。利用者が伸び悩んでいる為、引き続き特定保健指導利用環境の整備と周知の徹底が必要である。	開始			
重症化予防事業	重症化予防のため健診結果により要受診者への受診勧奨の実施。二次検診未受診が多く、勧奨方法については効果的な方法を検討していく必要がある。	開始			
がん検診受診率向上事業	がんの早期発見、早期治療に向けがん検診受診環境の整備。周知の徹底。女性のがん健診の受診率が低い状態が続いている。	開始			
健康づくり推進事業	健康管理意識の向上に向け、各支部で健康指導員企画により健康講習会（インストラクターによる体操指導、ウォーキング、測定等）の実施。毎年の見直しによりコース内容等の変更を行っている。	開始			
職業病疾患対策事業	職業病疾患（呼吸器系、振動病等）の予防に向け、胸部レントゲンの再読影、受診勧奨、健康教室等を開催している。読影枚数が減少しているため、医療機関への働きかけ、読影環境の整備が必要である。	開始			
インフルエンザ予防接種助成促進事業	インフルエンザ罹患の予防に向け、インフルエンザ予防接種実施率の向上を目指しインフルエンザ予防接種の補助の実施。	開始			

3. 中間評価の方法

各事業については、年度毎の評価を集約し、改めて評価指標に沿い、2018～2019年度の中間評価を実施した。担当課員により実施状況、問題点の抽出を行い、目標の達成に向け具体的な改善案を出し合い、2021年度以降の取り組みに向け評価・計画を策定した。

4. 全体評価

1. 神奈川県建設連合国民健康保険組合の特徴

当国保組合は、神奈川県建設労働組合連合会に所属し、神奈川県内に住所を有するまたは近隣に住所を有しかつ神奈川県内の事業所に勤務する、建設業に従事する者とその家族が加入している職域の国民健康保険組合である。神奈川県下に55支部を有し、支部の中で分会や班など細分化した単位を設けている。支部は所在地域などで3つの地区協議会と2つの連合会と1つの単一組合に分類される（以下「地区協」という。）。

尚、組合員には就労形態によって、以下の通りに分けられる。

- 一般組合員：一人親方または従業員が5人未満の個人事業所に所属
- 適用除外組合員：法人事業所または従業員が5人以上の個人事業所に所属

※近年、事業所で加入する組合員が増加傾向にある。

当国保組合の被保険者は、組合員（以下「本人」という。）と、組合員と同一世帯に住む方（以下「家族」という。）で構成されている。

2. 加入状況（2019年4月1日現在）

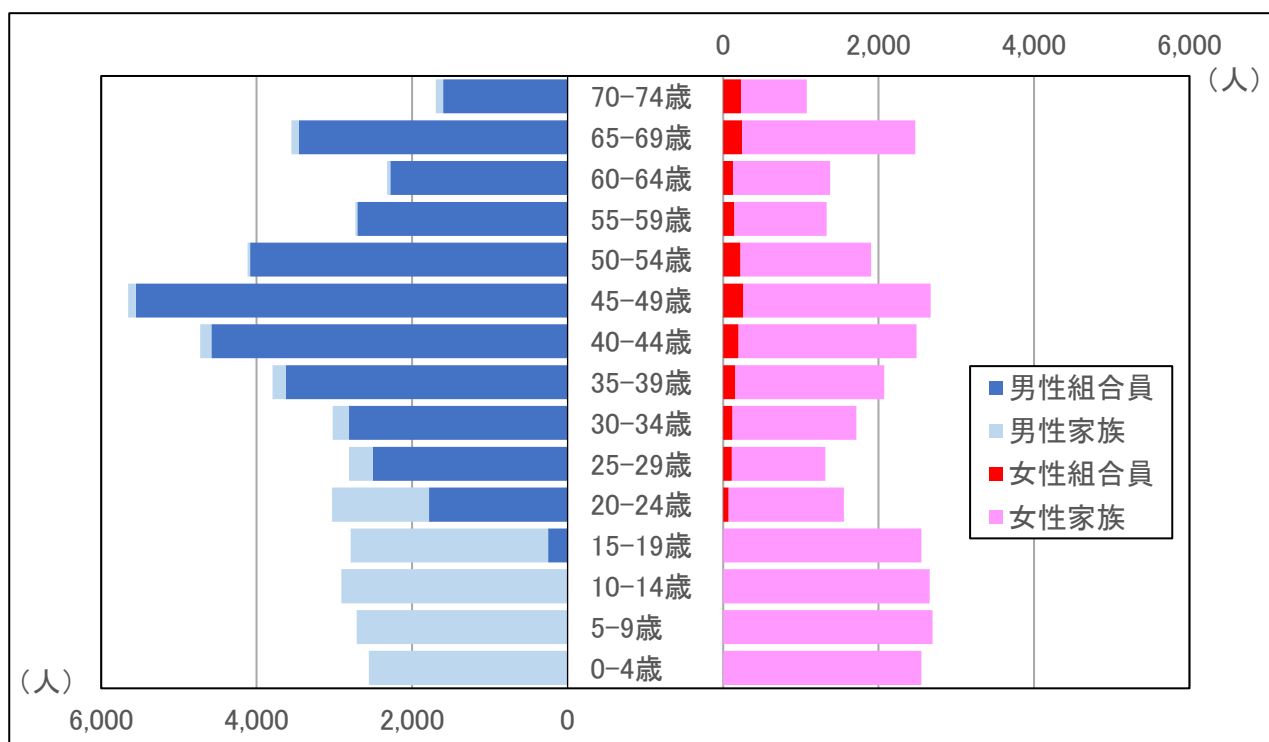
被保険者数は78,851人、男性48,426人（61.4%）、女性30,425人（38.6%）

被保険者の平均年齢は36.3歳、男性37.7歳、女性34.0歳

（1）被保険者構成・特徴

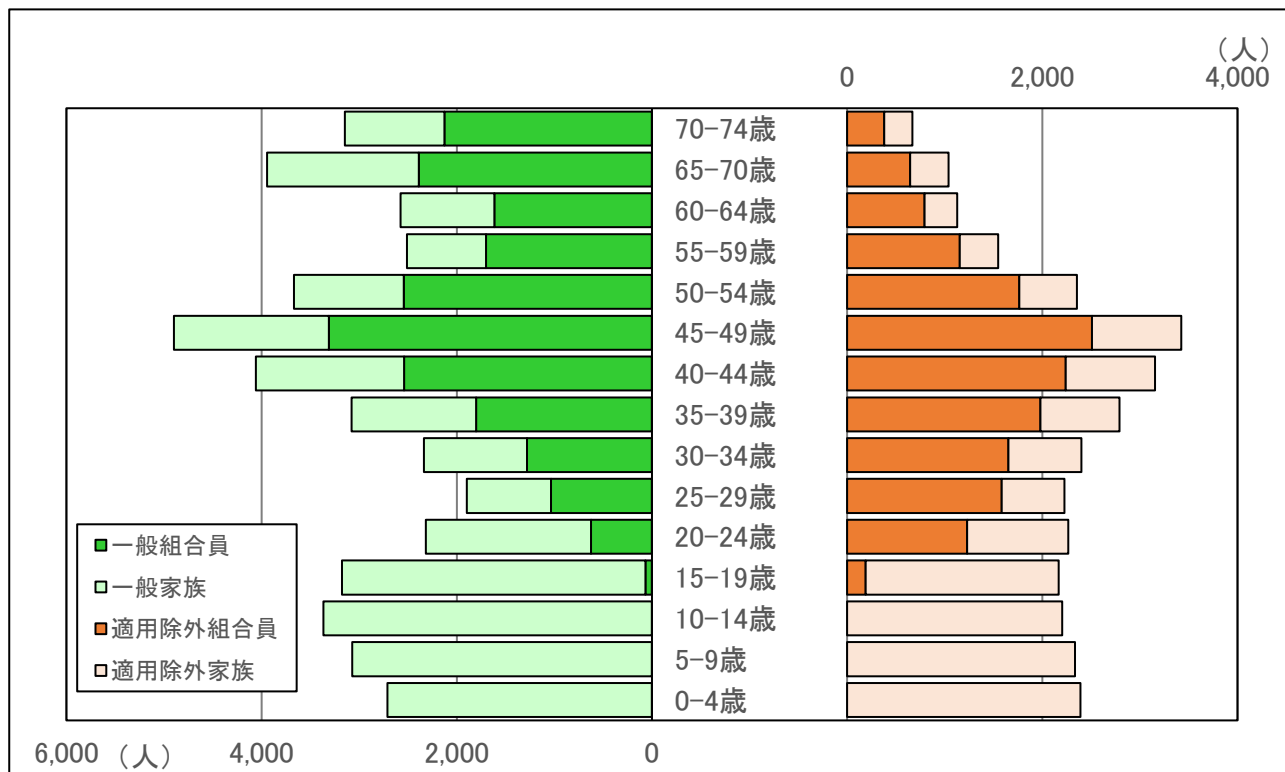
①性・年齢階層別の被保険者数

男性は40歳代が最も多い。女性は20歳代で減少し、40歳代、65歳代で多くなる。25歳以上の男性はほぼ本人加入、女性の本人は少数だが加入されている。



※建設国保システム

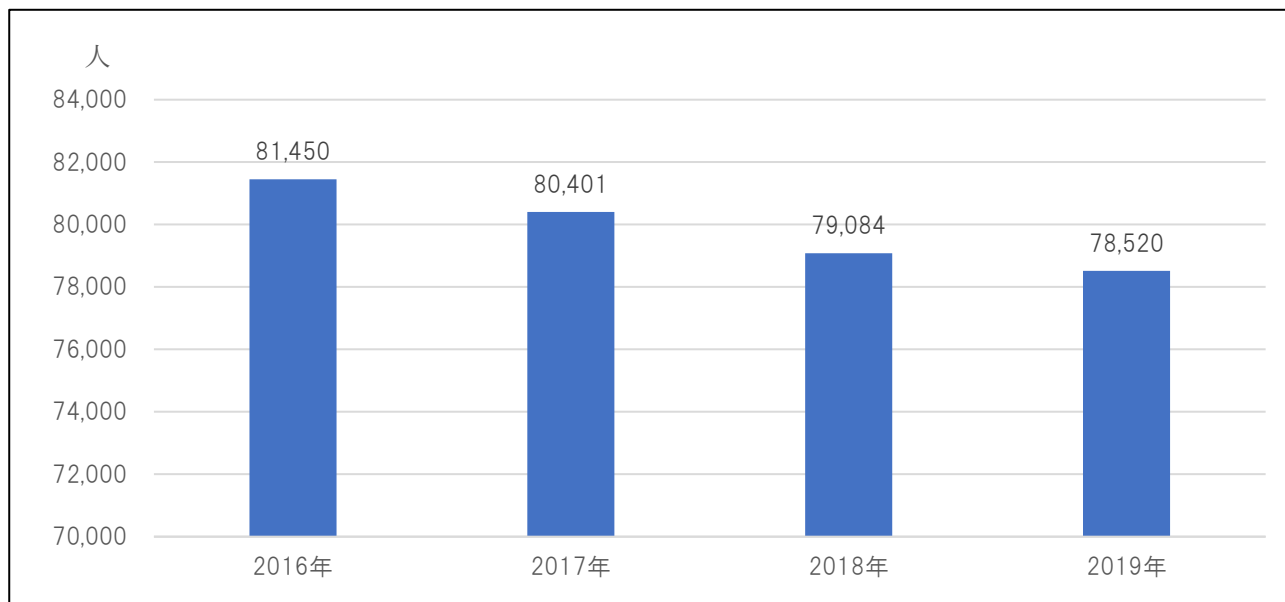
②一般・適用除外別被保険者数



※建設国保システム

③被保険者数の年次推移

被保険者数は年々減少傾向にある。

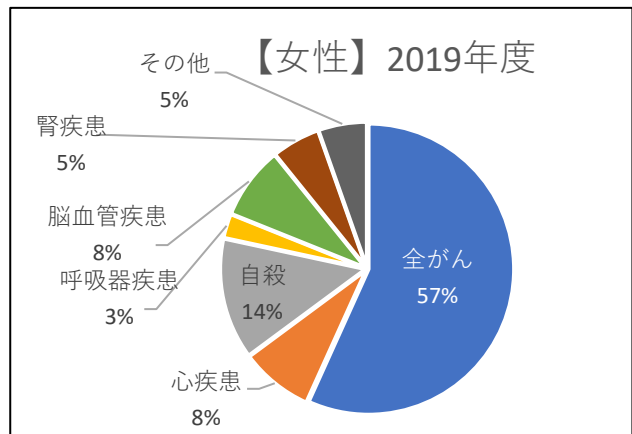
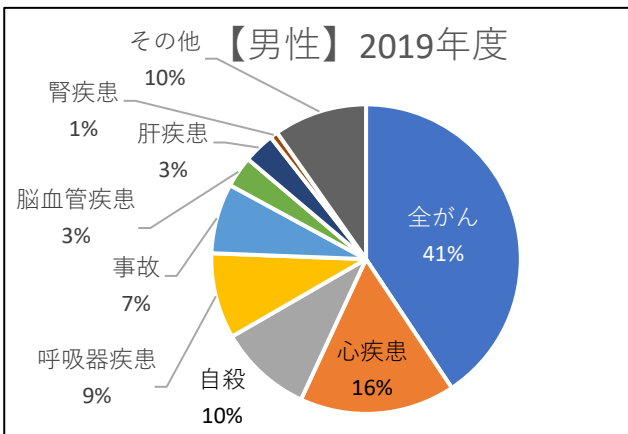
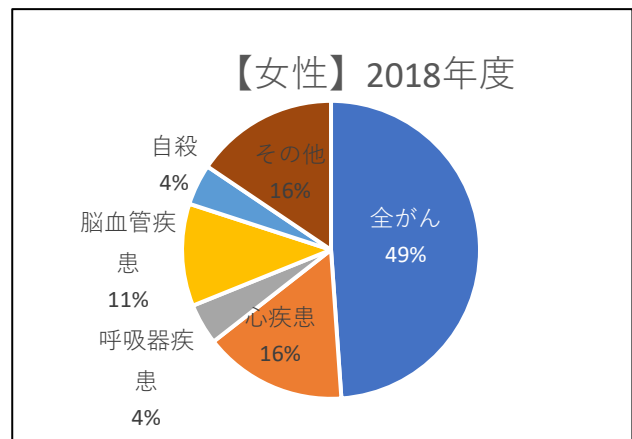
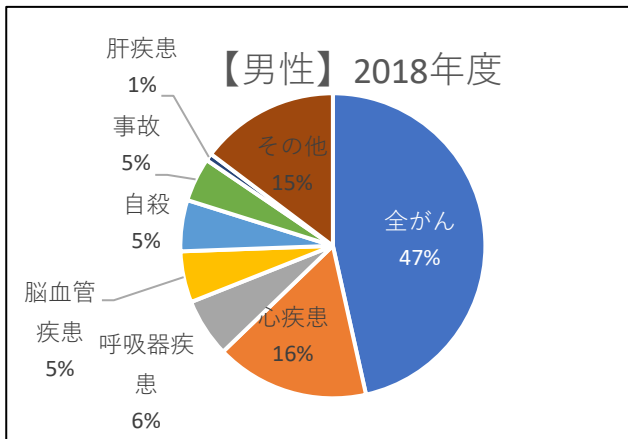


※KDB

(2) 死亡原因

①疾病別死亡原因

男女ともがんで亡くなる方が多く、約半数を占めている。

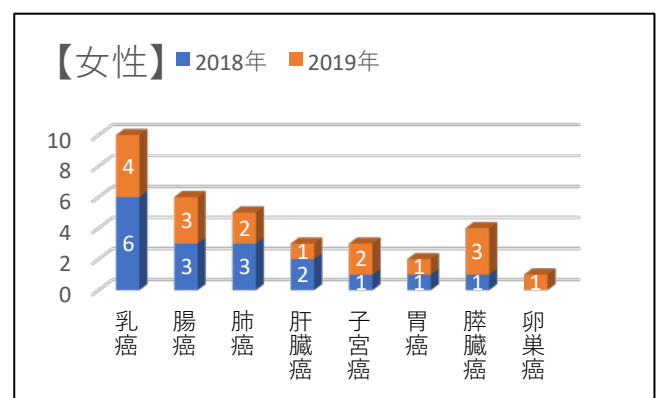
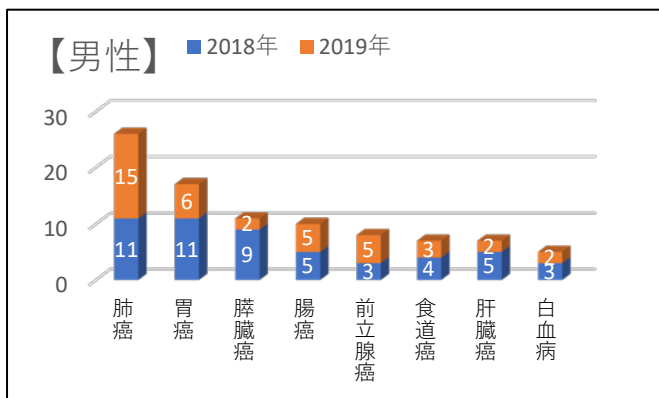


②がん部位別死亡原因

男性は、肺がん・悪性中皮腫で亡くなる方が多い。女性は乳がんが多い。

性別	第1位	人数	第2位	人数	第3位	人数
男性	肺がん・悪性中皮腫	15人	胃がん	6人	腸がん	5人
2019年	肺がん・悪性中皮腫	11人	胃がん(同1位)	11人	膵臓がん	9人
2018年						

性別	第1位	人数	第2位	人数	第3位	人数
女性	乳がん	4人	腸がん	3人	膵臓がん	3人
2019年	乳がん	6人	腸がん	3人	肺がん	3人
2018年						

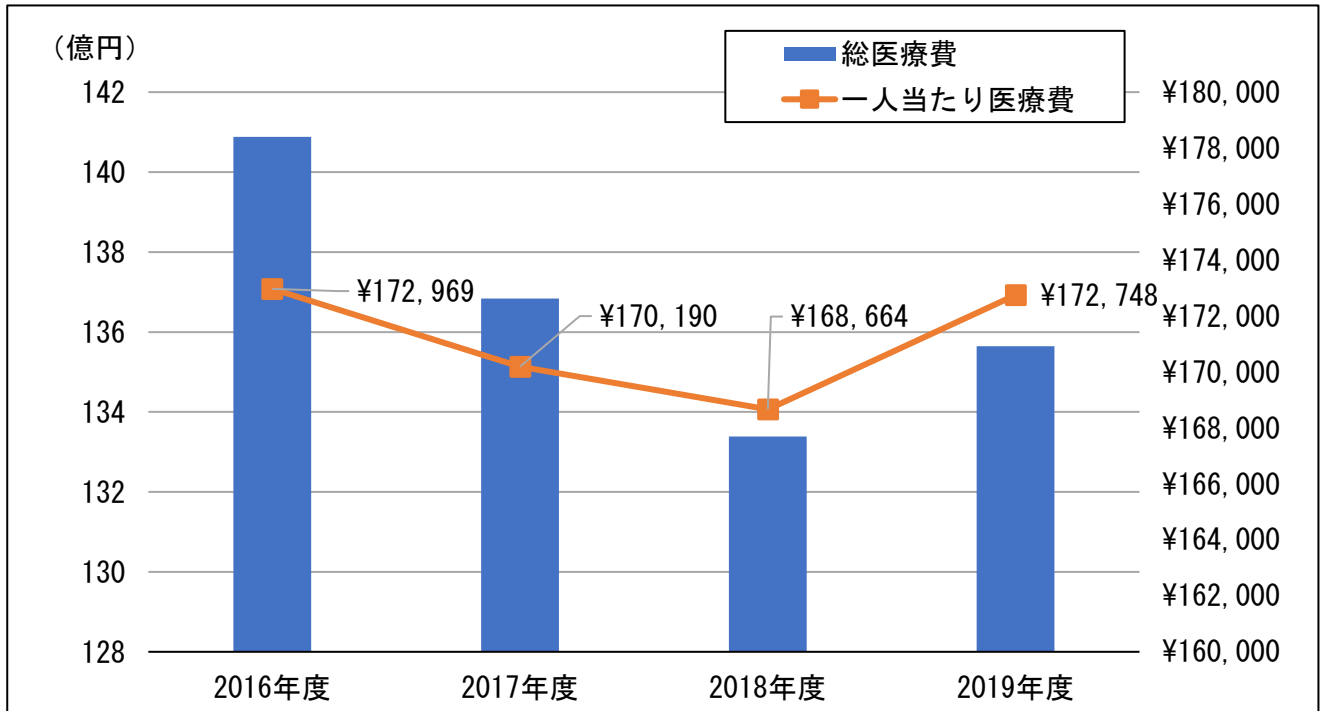


*建設国保システム

(3) 医療費の全体像

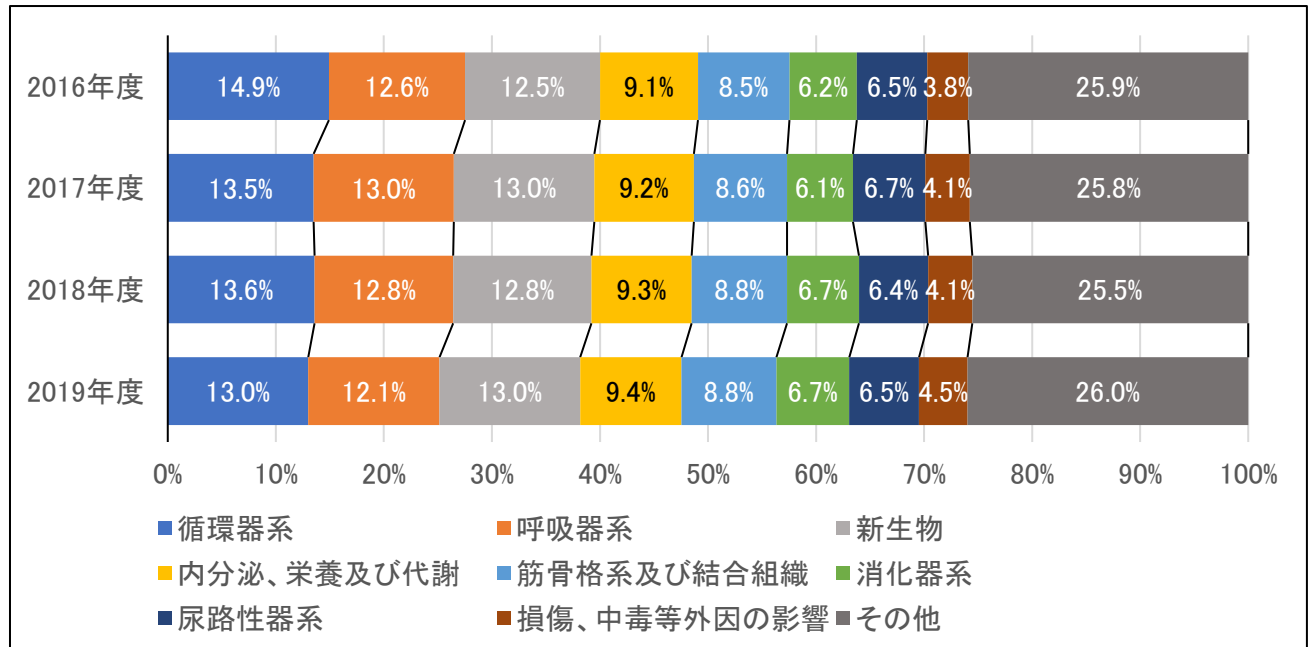
①総医療費と一人当たり医療費の推移

2019年度は総医療費、1人当たりの医療費共に上昇している。



※KDB (一人当たり医療費：年間総医療費÷被保険者数)

②疾病別医療費割合の推移



*建設国保レセプトデータ

(4) 疾病分類別医療費の状況

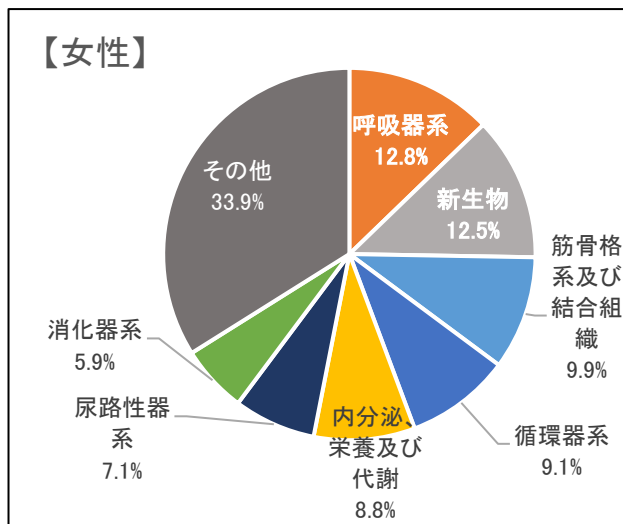
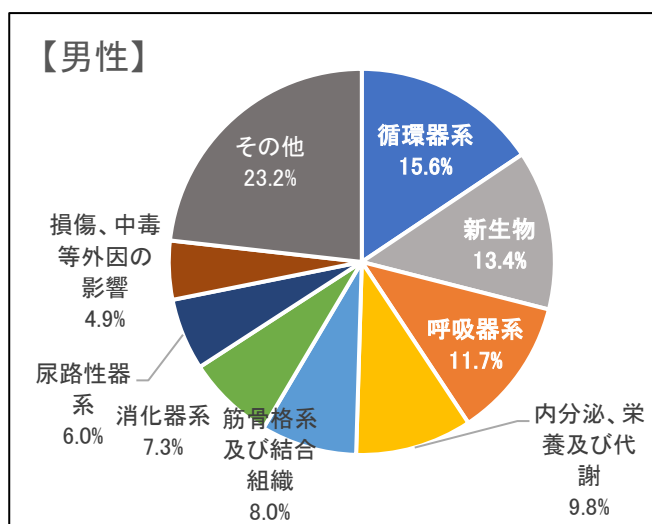
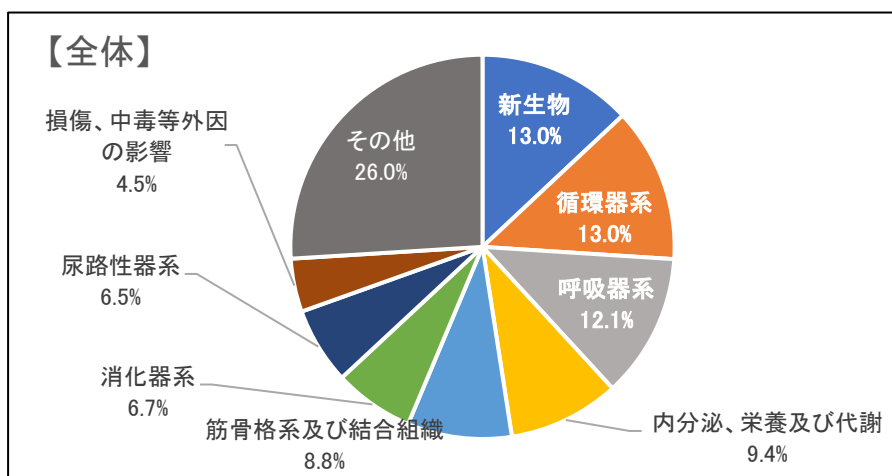
①疾病分類別医療費・件数一覧表（2019年4月～2020年3月、大分類、調剤含む）

疾病分類名	医療費	件数	1件あたり医療費	割合
新生物※	¥1,765,710,830	11,573	152,572	13.0%
循環器系の疾患	¥1,763,552,150	46,924	37,583	13.0%
呼吸器系の疾患	¥1,647,874,710	100,132	16,457	12.1%
内分泌、栄養及び代謝疾患	¥1,272,472,920	46,465	27,386	9.4%
筋骨格系及び結合組織の疾患	¥1,191,354,330	40,730	29,250	8.8%
消化器系の疾患	¥915,073,400	26,262	34,844	6.7%
尿路性器系の疾患	¥875,812,050	14,610	59,946	6.5%
損傷、中毒及びその他の外因の影響	¥608,428,800	17,405	34,957	4.5%
その他	¥3,523,891,030	168,533	20,909	26.0%
総計(1件あたり医療費のみ平均)	¥13,564,170,220	472,634	28,699	100.0%

※新生物：悪性新生物（がん）だけでなく、良性のものや「がん」に酷似したものも含む。（建設国保レセプトデータ 2019年度）

②疾病分類別医療費

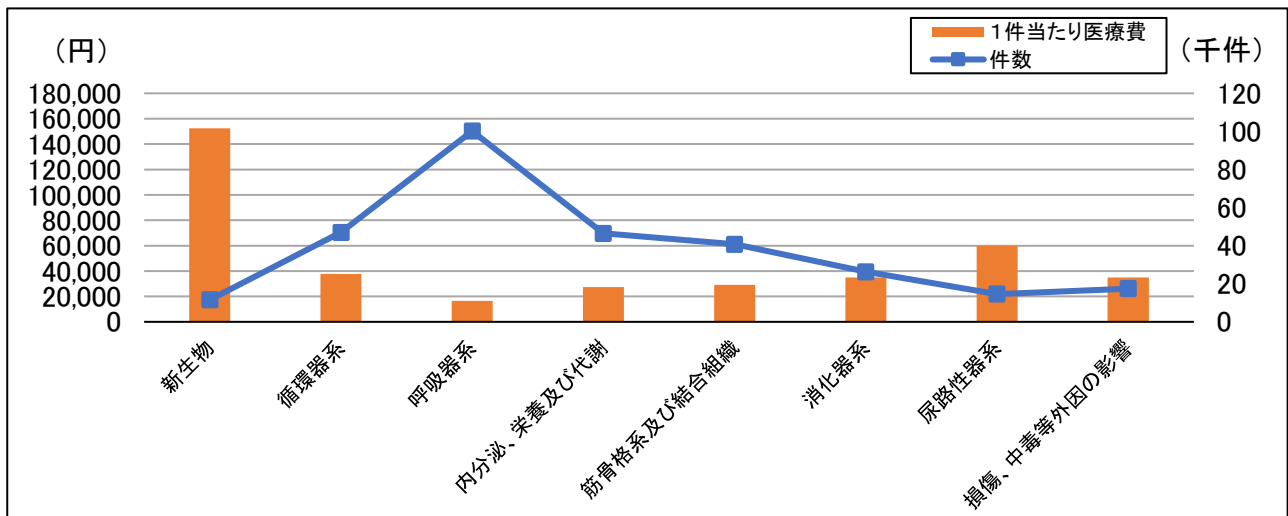
新生物が最も多く、次いで循環器系が占めている。この二つで全体の1/4の医療費を占める。男性は循環器系疾患が最も多く、次いで新生物、呼吸器系疾患と続く。女性は呼吸器系が最も多く、次いで新生物、筋骨格系疾患と続いている。



*建設国保レセプトデータ(2019年度)

③疾病分類別一件あたり医療費と件数

件数が多いは呼吸器系疾患、一件あたり医療費で高いのは新生物となっている。

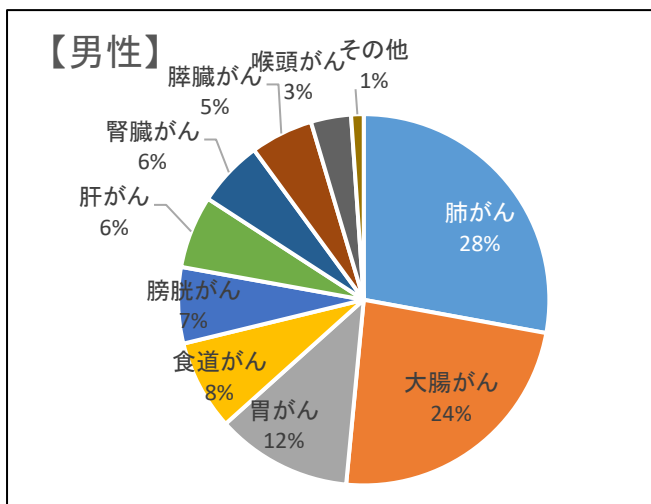
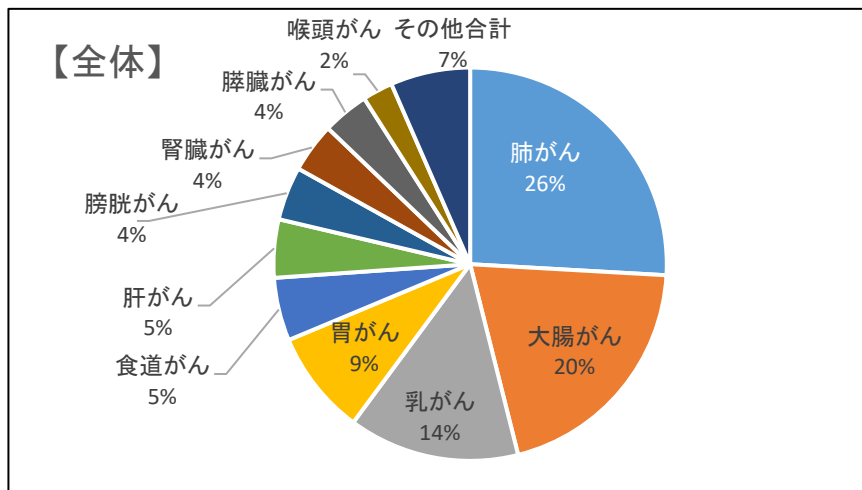


*建設国保レセプトデータ (2019年度)

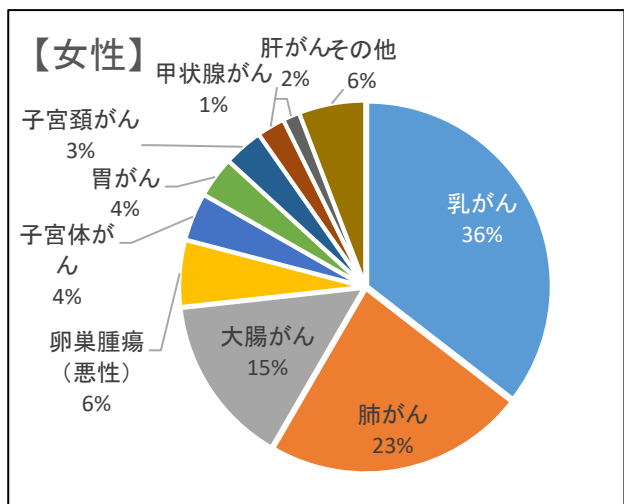
④新生物医療費の内訳 (中分類)

全体では肺がんが最も多く、次いで大腸がん、乳がんが続いている。

男性は肺がん、大腸がん、胃がんの順で多い。女性は乳がんが最も多く、肺がん、大腸がんが続く。



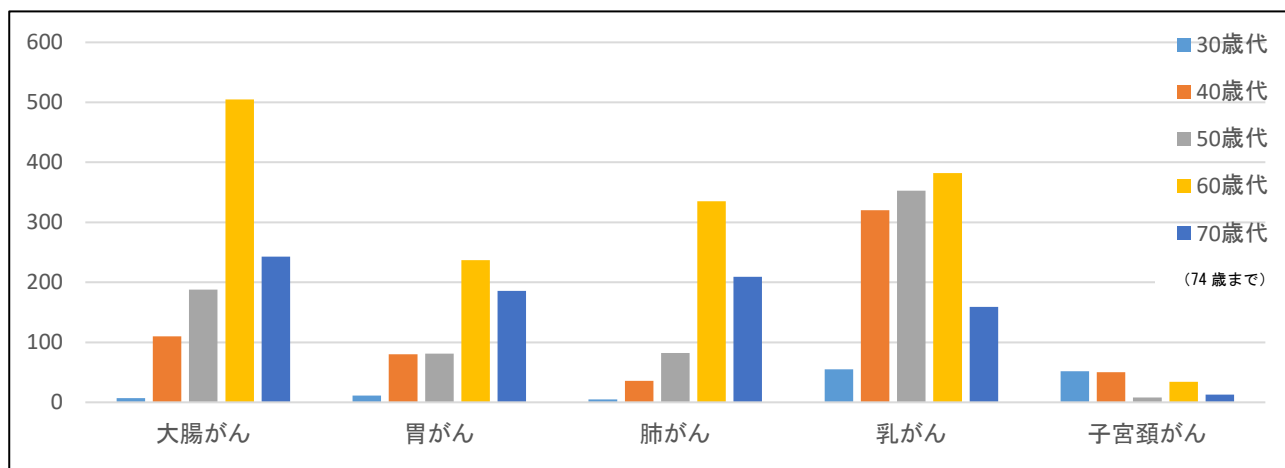
*大腸がん：結腸+直腸S状結腸



*建設国保レセプトデータ (2019年度)

⑤悪性新生物（がん） 部位・年代別発症件数

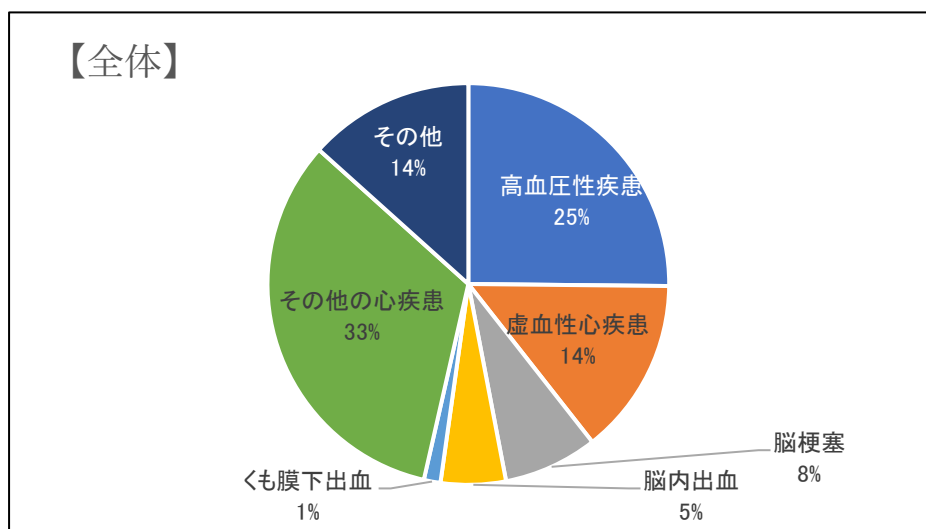
40歳代から各がんの発症件数が増加している。特に乳がんは40歳代から急増している。



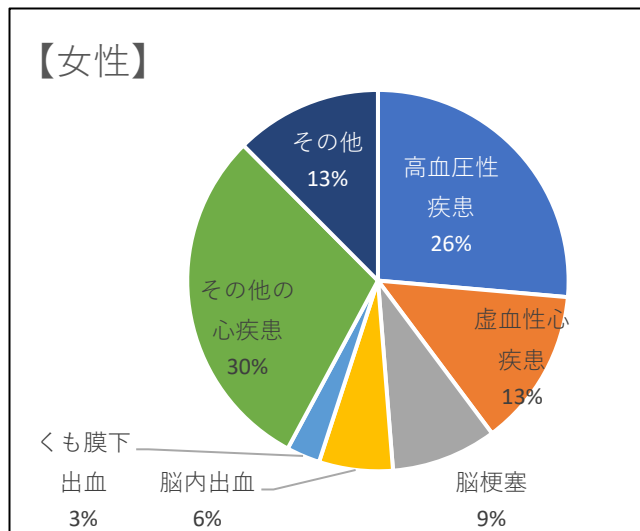
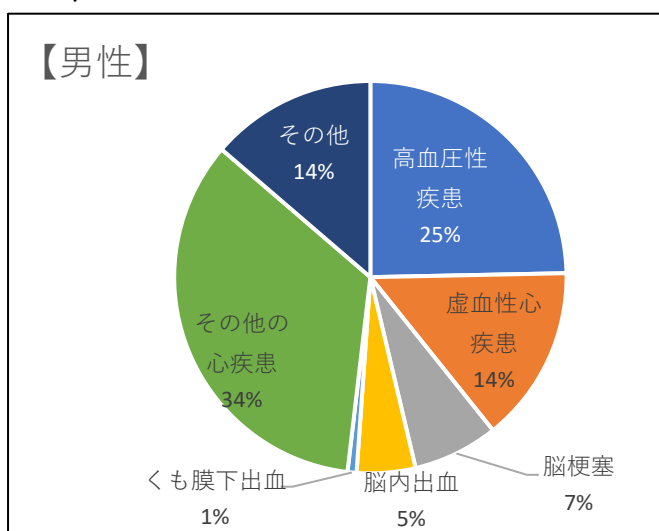
*建設国保レセプトデータ（2019年度）

⑥循環器系疾患医療費の内訳（中分類）

循環器系疾患では高血圧の割合が最も高くなっている。男性、女性別に見ても同様である。



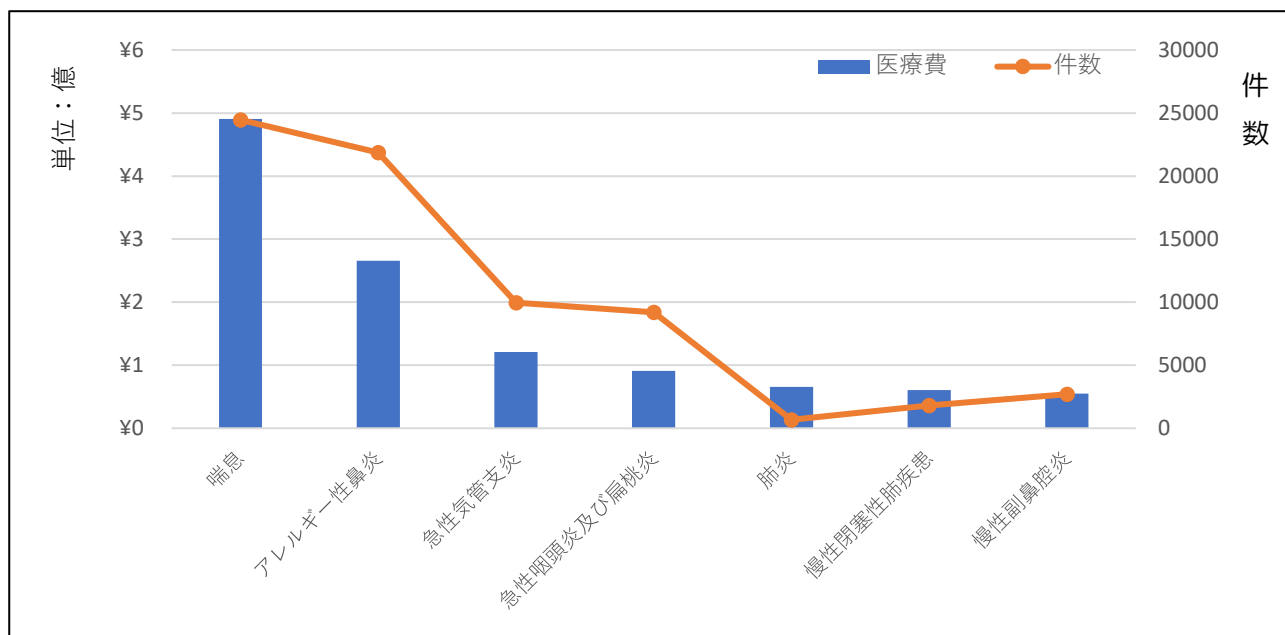
*



建設国保レセプトデータ（2019年度）

⑦呼吸器系疾患の内訳

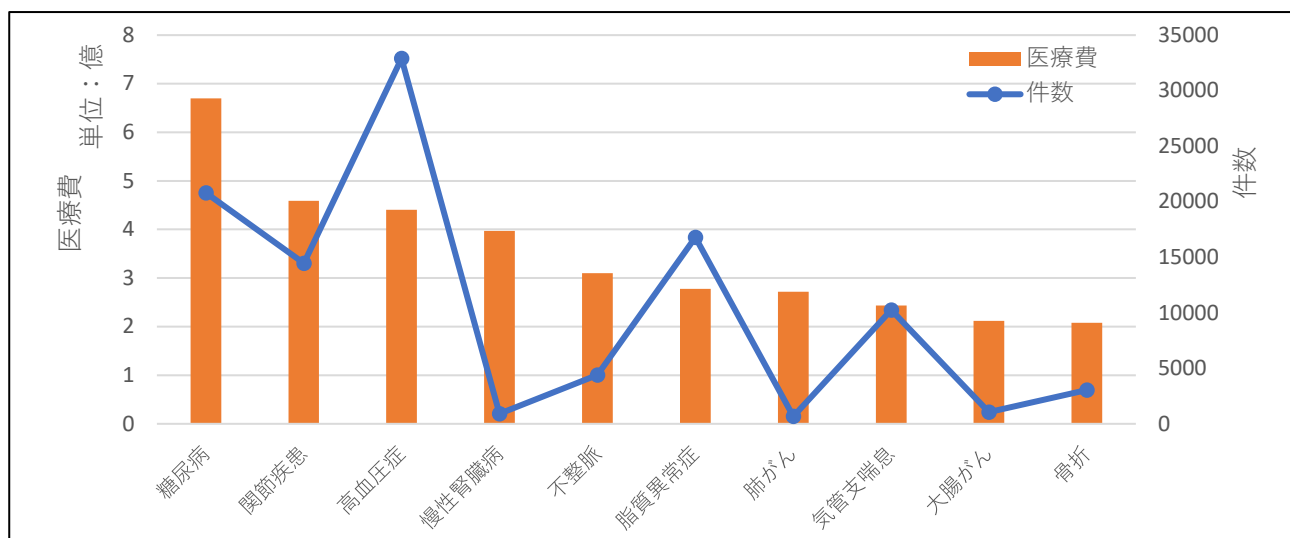
医療費・件数ともに多いのは喘息である。



*建設国保レセプトデータ (2019年度)

⑧医療費上位10疾患の医療費と件数 (細小分類、入院・外来の合計)

医療費で高いのは糖尿病、件数が多いのは高血圧症である。

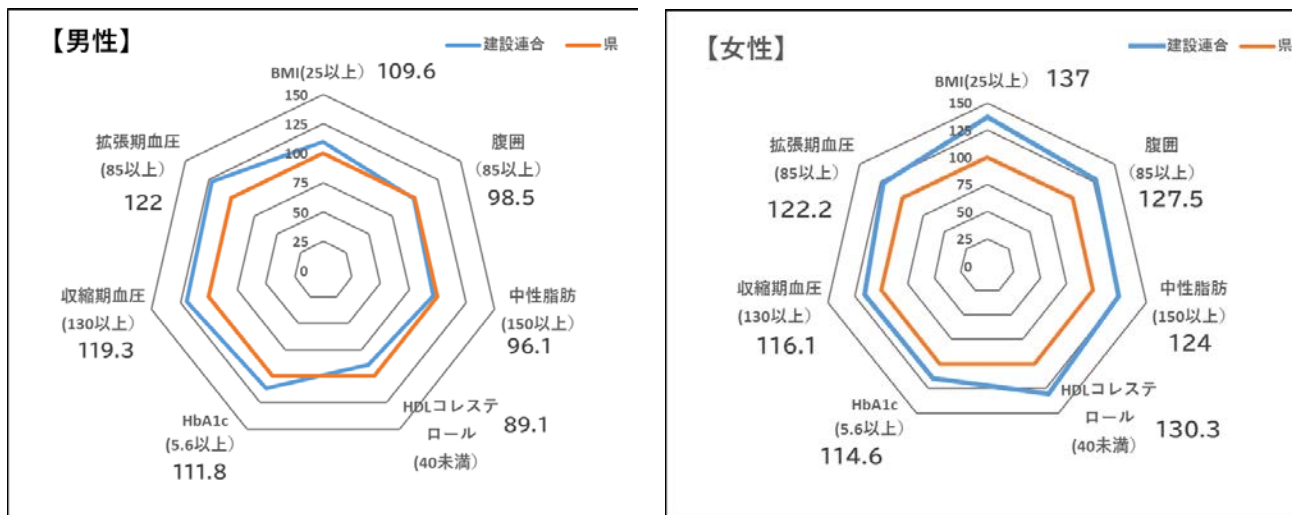


*建設国保レセプトデータ (2019年度)

(5) 健康診断有所見者の状況

① 神奈川県との比較

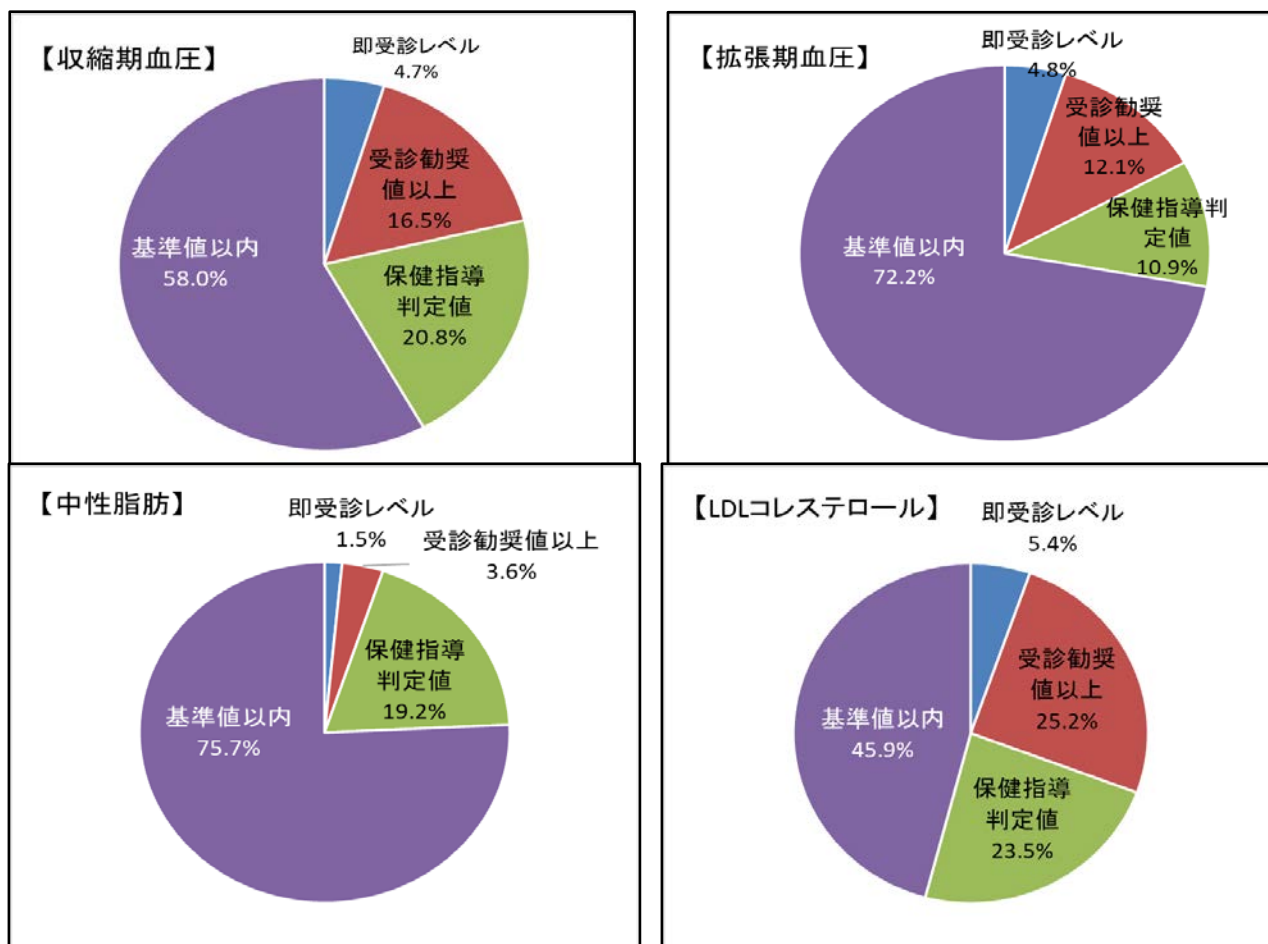
特定健診の有所見者を年齢調整したうえで、神奈川県を基準として標準化比を出したもの（県を100とした場合に建設国保の有所見者の割合をみる）。男性はBMI、血圧、HbA1cで、女性は全項目で、県より有所見者の割合が高い状態である。

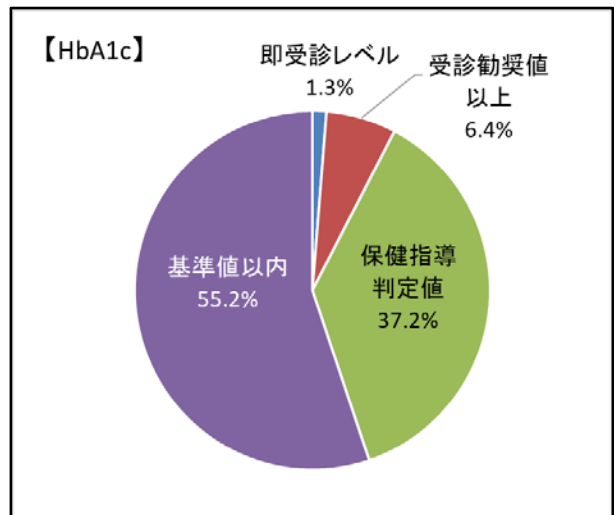
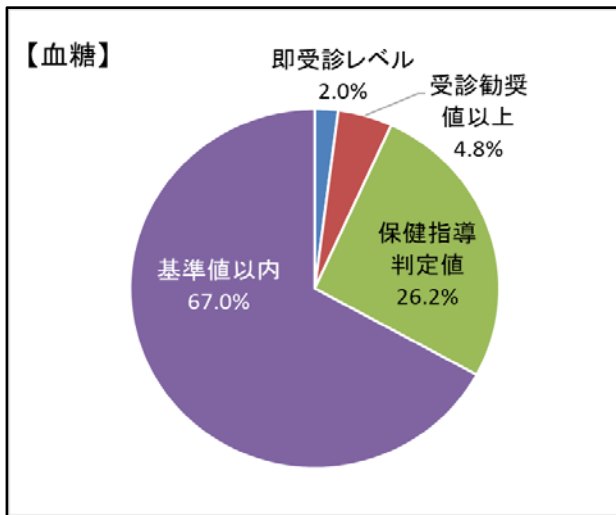


*KDB データ(2018年度)

② 特定健診結果における有所見割合（血圧・血糖・脂質）

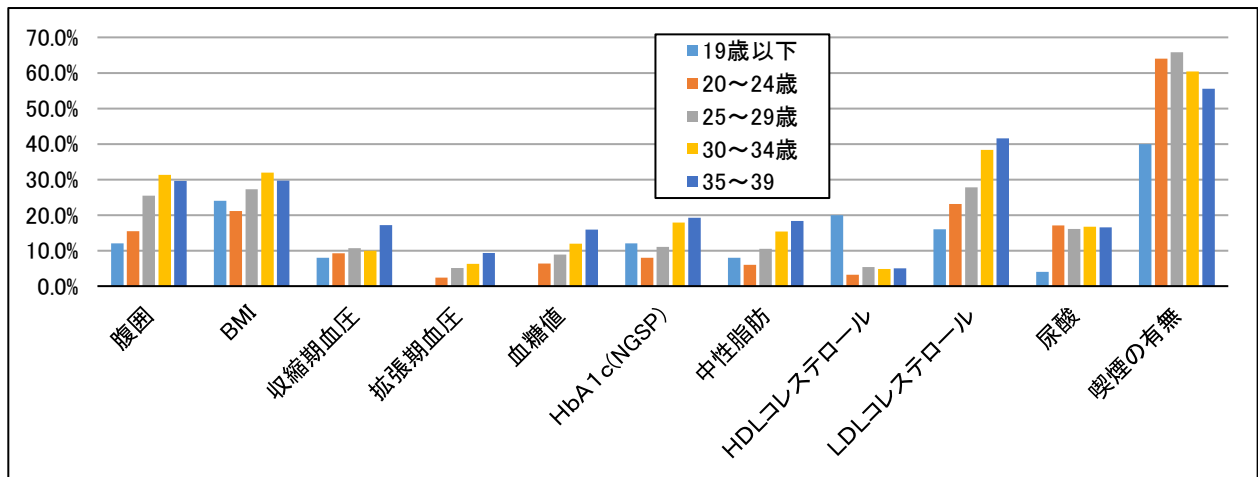
*国保連合会分析データ（2018年度）





③建設国保健診（39歳以下）の有所見者割合

39歳以下において、すでに有所見者の割合が高くなっている。



*建設国保システム（2019年度）

(6) 計画全体評価まとめ

計画策定時の計画の方向性・目的など	事業の推進により生活習慣病、職業病性疾患を予防し健康状態をより良く維持し、医療費の適正化を推進する。			
主な指標	目標値	ベースライン	経年変化	判断等
1人当たり医療費	—	168,664円 (2018年度)	172,751円 (2019年度)	目標値は設定せず。 増加傾向。
特定健診受診率	60% (2023年度)	49.2% (2016年度)	50.2% (2018年度) 50.4% (2019年度)	受診率微増。
特定保健指導利用率	18% (2023年度)	3.2% (2016年度)	3.6% (2018年度) 3.4% (2019年度)	利用率伸びず。
がん検診受診率	胃がん：50% 大腸がん：60% 乳がん：30% 子宮がん：30% (2023年度)	胃がん：29.2% 大腸がん：41.5% 乳がん：20.0% 子宮がん：18.2% (2016年度)	胃がん：29.2% 大腸がん：30.9% 乳がん：15.9% 子宮がん：13.7% (2019年度)	がん検診実施医療機関数が伸びず受診率も伸びず。
健康づくり事業参加者割合	10% (2023年)	3.2% (2016年度)	7.6% (2019年度)	参加率増加。
職業病性疾患予防対策の強化	読影枚数の増加	15,531枚	21,128枚	医療機関への読影対象者リスト依頼にて読影枚数の増加と早期読影が可能となっている。
インフルエンザ予防接種率	接種率の増加	9.1% (2016年度)	13.1% (2019年度)	申請書の保険証への同封により接種率が増加している。
指標の評価のまとめ	一人あたり医療費は減少傾向にあったが、2018年度との比較では増加している。疾病別では、循環器疾患の割合が減少している。健診受診率は微増だが、がん検診の受診率が低迷しており対策が必要である。			
計画全体でうまくできている点	<ul style="list-style-type: none"> 健診受診率は微増だが伸びているため、今後も維持・継続を図っていきたい。 健康講習会の参加人数が増加している。 広報方法の変更などによりインフルエンザの接種率が増加している。 			
計画全体でうまくいっていない点	<ul style="list-style-type: none"> 健診実施医療機関が不足している。 保健指導の申込みが少なく利用率が伸びていない。 がん検診受診率の低い状態が続いている。 重症化予防の取り組みが進んでいない。 			
主な見直しと今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 年度毎の評価を行い事業内容の検討、改善を図っていく。 保健指導の外部機関との連携を図り参加率の向上を図る。 			

5. 個別事業評価

特定健康診査受診率向上事業

(1) 事業概要

【背景】

特定健診の受診率は 2018 年度 50.2%、2019 年度 50.4%と目標の 52%に至っていない。組合員本人の受診率は 54.8%だが、家族加入者の受診率は 35.8%（2019 年度見込み）と低くなっている。

【目的】

特定健診受診は、被保険者が自身の健康状態を把握し、生活習慣病及びメタボリックシンドロームの予防意識の向上につながるため、特定健診実施率の更なる向上を図る。

【内容】

年度当初に組合員全員にしおりを発送し健診受診方法の周知を行っている。契約医療機関数の増加に向け医療機関宛ての契約案内の送付を行っている。

【評価指標・目標値】

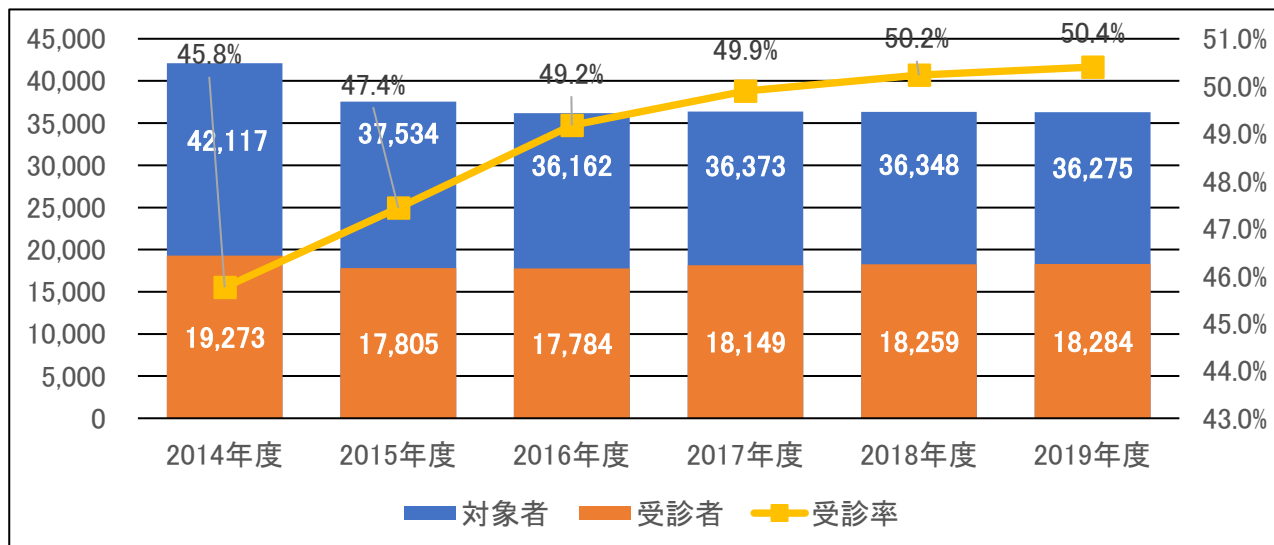
- ①アウトプット指標 しおり発送数 前年度増
アウトカム指標 特定健診受診率 目標値 54%（2020 年度）
- ②アウトプット指標 契約医療機関数増加 前年度増
アウトカム指標 特定健診受診率 目標値 54%（2020 年度）

(2) 事業実績

特定健診受診率は 2019 年度 50.4%と増加しているが、組合員本人の受診率 55.6%に対し、家族 31.1%と低い状態が続いている。39 歳以下を含めた受診率も増加傾向にある。しおりの宛先を自宅だけでなく、事業所宛てに 5000 部追加で送付した為、事業所への健診受診への周知をすることが出来た。契約医療機関は増加傾向となっている。

1. 特定健診の実施状況

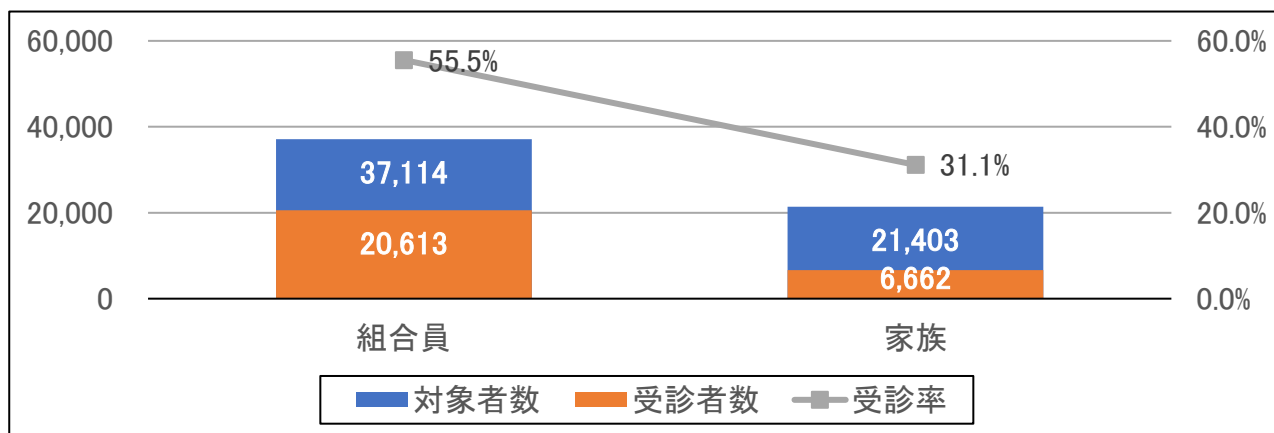
①特定健診受診率の年次推移



*法定報告（2019年度）

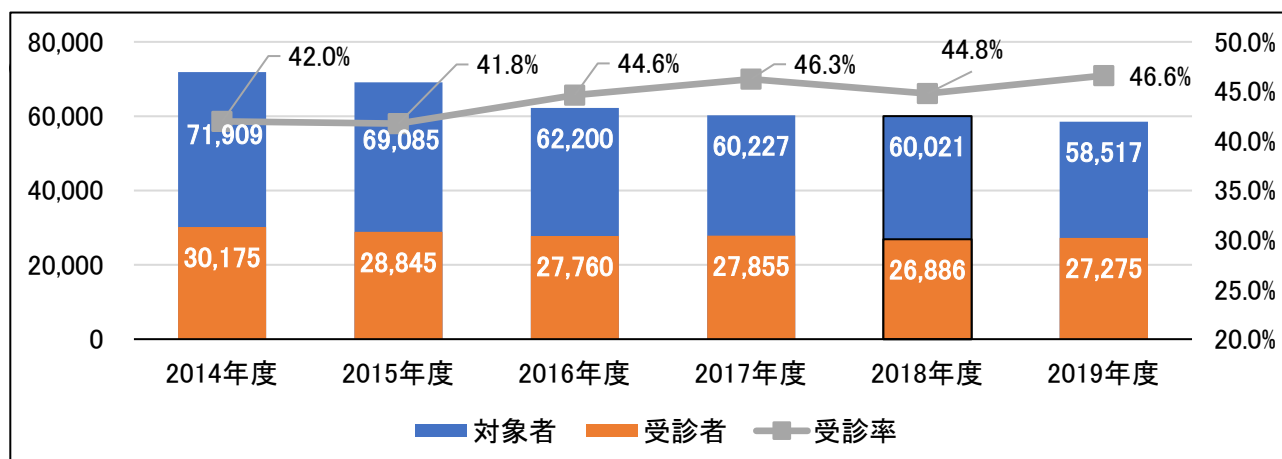
2. 建設国保健診（39歳以下含む）対象者数、受診率

①2019年度建設国保健診 対象者数・受診者・受診率 【組合員・家族】



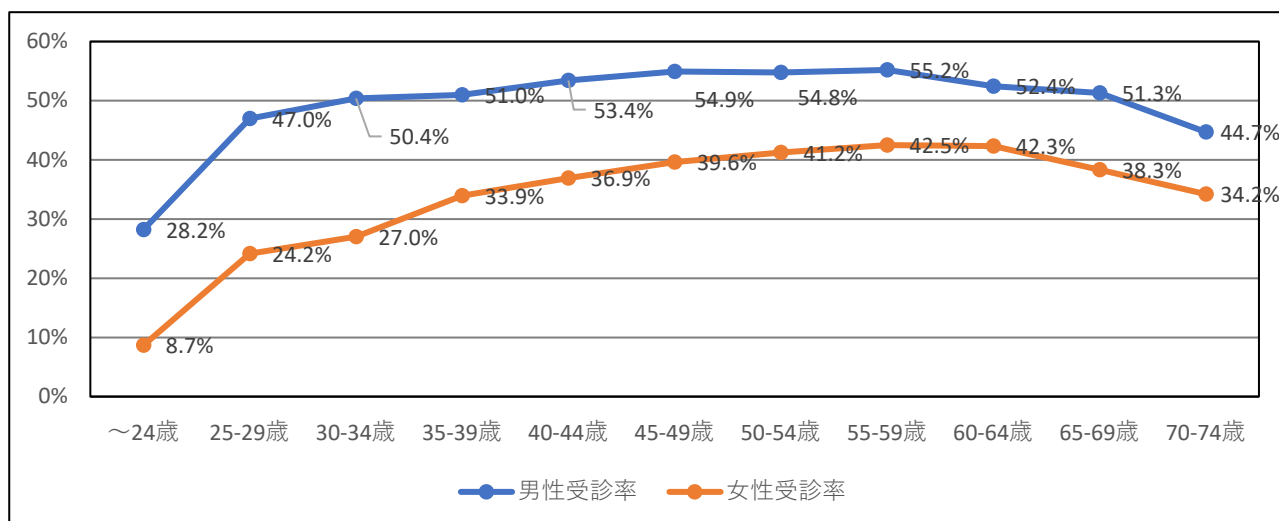
※建設国保システム（2019年度）

②建設国保健診 対象者・受診者・受診率の年次推移 【全体】



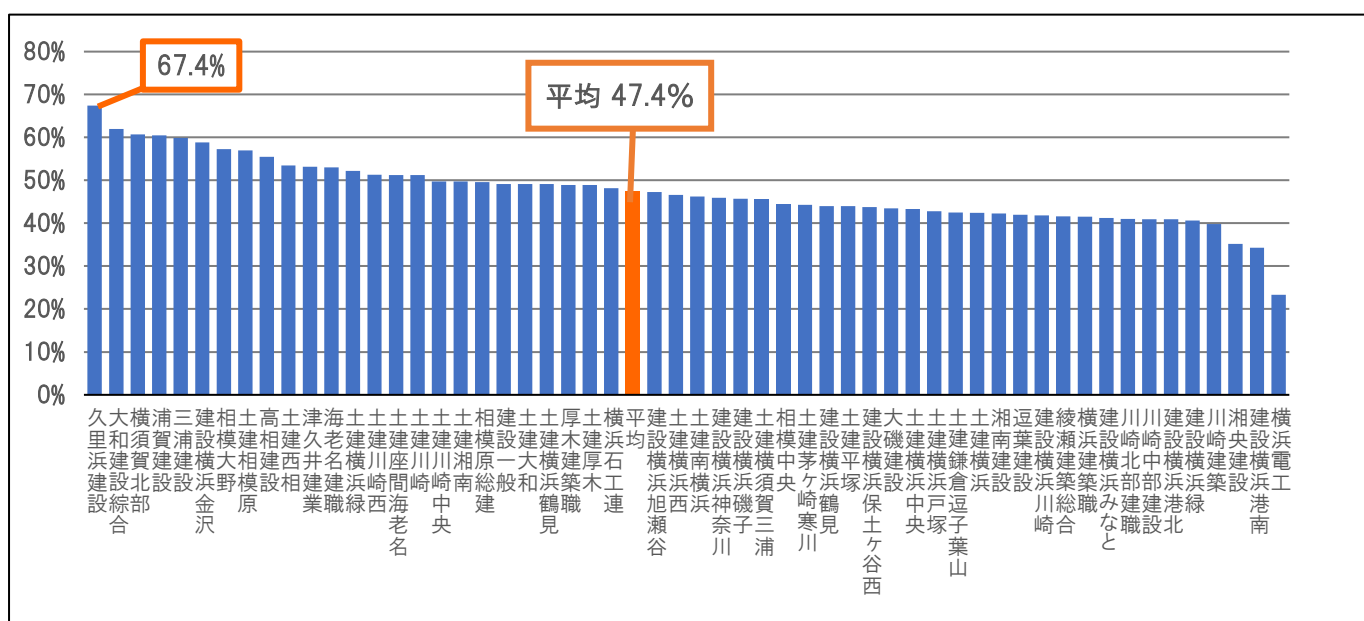
※建設国保システム（2019年度）

③性別、年代別受診率



※建設国保システム（2019年度）

④支部別健診受診者割合



※建設国保システム（2019年度）

建設国保しおり発送数

2018年度	37,155通
2019年度	37,500通
2020年度	42,500通

新規契約医療機関数

2018年度	1機関
2019年度	7機関（6地域）
2020年度	7機関（7地域）

(3) 評価結果

しおり発送後に健診に関する問い合わせが増えた。2019 年度新規契約機関での受診者数は 57 人でうち前年度未受診者は 26 人。少数ではあるが新規利用につながっている。

*受診者のうち 20 人は H30 年度以降の新規加入者。

(4) 見直しと今後の予定

2020 年度より下記計画し実施を進めている

○事業所宛に年度当初でしおりと国保だよりを送付。(健診周知)

○受診率が低く、かつ指定医療機関が少ない地域の契約医療機関の拡大。

○契約外医療機関での健診受診者への費用補助を行い、健診結果および問診票提出を必須とする。

○ホームページをリニューアルし、健診に関する情報を閲覧・検索しやすくした。国保だよりに健診の特集を掲載。

特定保健指導実施率向上事業

(1) 事業概要

【背景】

特定保健指導の対象者が2019年度4397人と多いが、実施率は2019年度3.4%と伸びていない。

【目的】

特定保健指導の実施率を伸ばし生活習慣病の予防と特定保健指導対象者の減少を目指す。

【内容】

特定保健指導対象者に特定保健指導利用券を発送し、特定保健指導実施医療機関にて保健指導を実施。また、各支部にて保健指導の実施。特定保健指導契約医療機関の増加、実施方法等を検討。

【評価指標・目標値】

アウトプット指標：特定保健指導実施率 12%（2020年度）

アウトカム指標：特定保健指導対象者の減少、特定保健指導実施者の検査値の改善

(2) 事業実績

特定保健指導の参加人数は横ばいの状態となっている。健診当日実施医療機関数が2016年度2ヶ所（参加人数0人）から2019年度3か所（参加人数34人）に増加した。

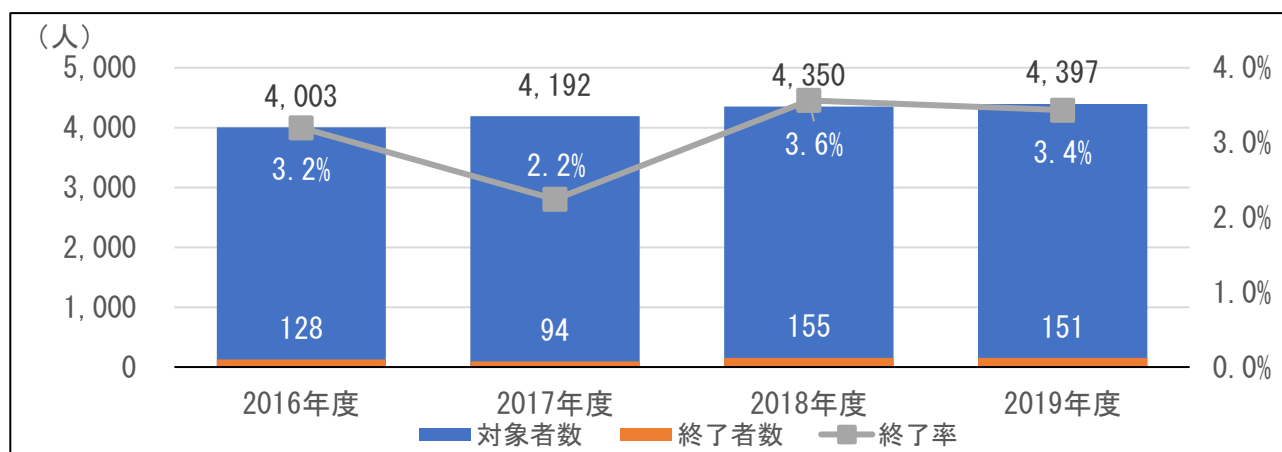
毎年、約半数を占めていた所属支部での保健指導の実施が2019年度は新型コロナウイルス感染症による影響で、グループや対面式の特定保健指導が行えず、2016年度の14カ所から2019年度の7カ所へと減少し、実施率が低下した。

委託医療機関数は変わらないが、訪問型、オンライン型による保健指導が1カ所可能となり、保健指導の受けやすい環境が出来てきた。

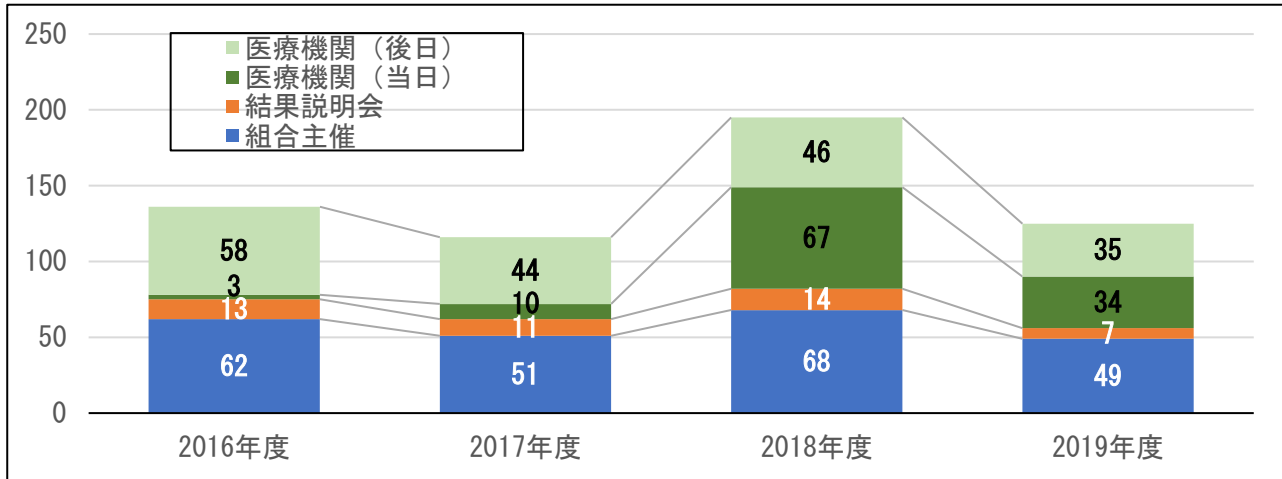
1. 特定保健指導実施状況

① 特定保健指導実施率の年次推移

※法定報告 2019年度



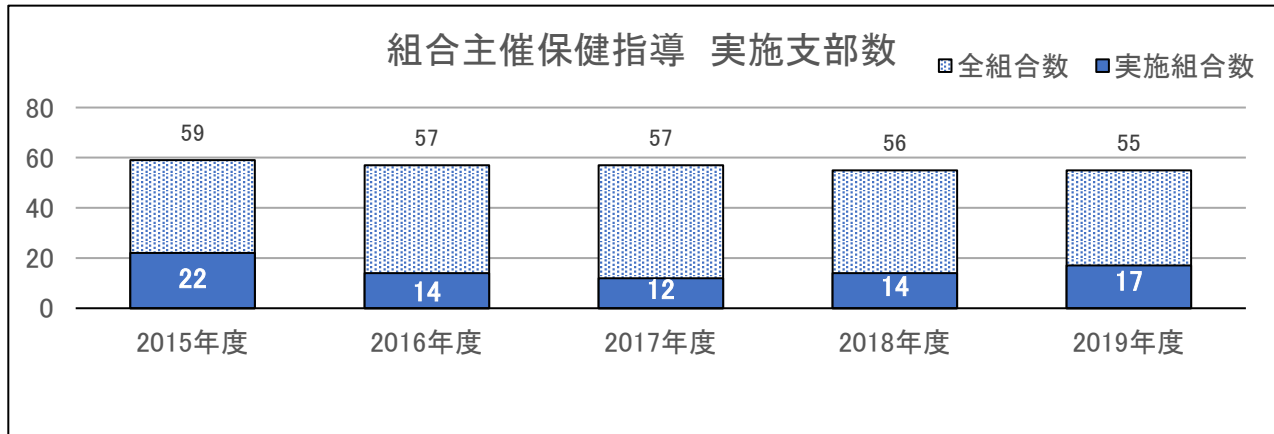
②利用者の参加形態



*建設国保システム

③特定保健指導実施支部数年次推移

（支部事務所）での開催数は横ばいとなっている。



*建設国保システム

(3) 評価結果

保健指導実施機関数、当日実施医療機関数が増加せず伸び悩んでいる。

訪問型・オンライン型の保健指導が可能となった為地域・時間ともに参加しやすい環境が整いつつある。

コロナ感染症の関係で地域毎のグループ型保健指導の実施が困難となったため、参加人数は今後も減少していく可能性が高い。

(4) 見直しと今後の予定

- 訪問型・オンライン型の保健指導の参加者数を周知方法等を工夫し伸ばす必要あり。
- 健診当日の保健指導の実施機関数を増加する必要あり。
- 地域毎の保健指導を個別中心に対応していく。
- 保健指導未利用者への利用勧奨の実施。
- 医療機関からの利用案内後も未利用者に利用券を発送する。

重症化予防事業

1) 事業概要

【背景】

特定健診の結果より高血圧、高血糖の有所見者の割合が県平均よりも高い。
二次受診該当者のうち未受診者が多い。

【目的】

二次受診該当者へ受診勧奨し疾病の早期発見、早期治療につなげる。

【内容】

二次受診該当者：血圧 180 mm Hg、血糖値 180 mg/dl、HbA1c8%、TG800 mg/dl 以上該当者かつ未治療者に電話による受診勧奨を実施

【評価指標・目標値】

アウトプット指標：二次受診者割合 目標値 50% (2020 年度)

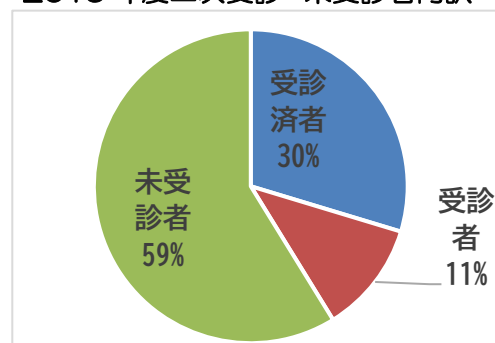
アウトカム指標：二次受診該当者の未受診者の減少

(2) 事業実績

経年変化としては二次受診者の割合は徐々にだが増加している。2019 年度は 41.2% となっている。電話による受診勧奨を行っているが、電話がつながりにくい場合があり対象者全員に受診勧奨が行えていない状態にある。

2019 年度二次受診・未受診者内訳

	2017 年度	2018 年度	2019 年度
二次受診者該当者数	196 人	181 人	182 人
二次受診者数	72 人	72 人	75 人
二次受診者割合	36.7%	39.8%	41.2%



(3) 評価結果

医療機関からの健診費用請求の遅延により受診勧奨の時期が遅くなる為、対策が必要である。夜間に電話連絡を行っているが連絡が困難な場合は、電話連絡以外の連絡方法を検討していく必要がある。受診勧奨後も二次受診未受診者がいることも問題である。

(4) 見直しと今後の予定

- 請求遅延のある医療機関を抽出し請求時期の改善を依頼し早期連絡に繋げる必要あり。
- 電話連絡から郵便通知に変更する。(2021 年 4 月～)
- 郵便通知のシステム作りが必要。

がん検診受診率向上事業

(1) 事業概要

【背景】

がん検診受診率は低迷しており、特に女性がん検診受診率が低い

【目的】

がん検診受診率の向上によりがんの早期発見・早期治療

【内容】

男性 40 歳以上、女性 20 歳以上を対象にがん検診受診方法の周知を行う。また、がん検診受診医療機関数増加のため新規契約に向け医療機関への案内を実施。

【評価指標・目標値】

アウトプット指標：がん検診受診率

目標値：肺がん 54%、大腸がん 54%、胃がん 44%、乳がん 24%、子宮がん 24%
(2020 年度)

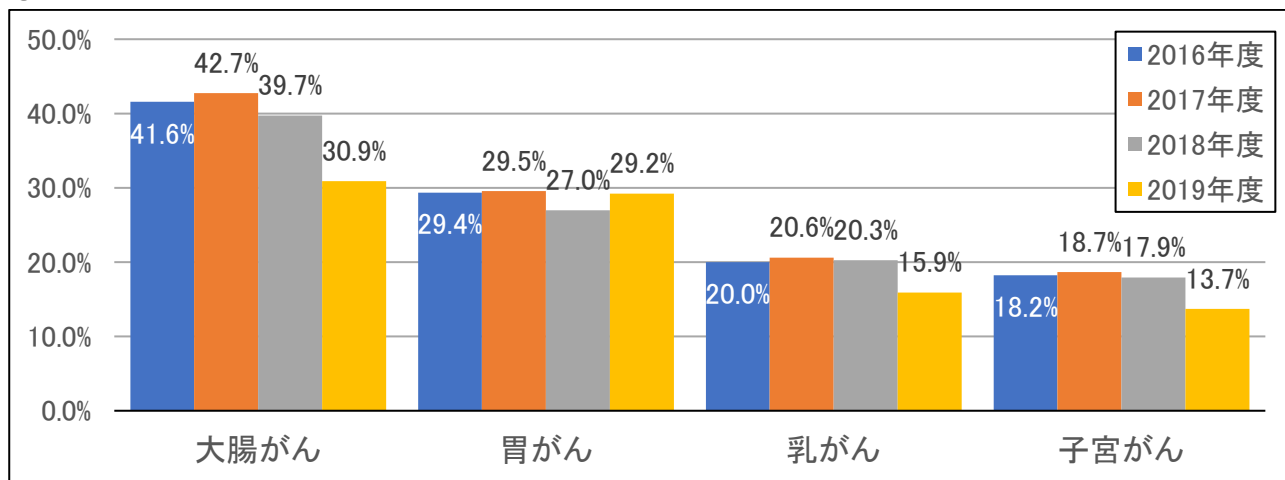
アウトカム指標：がんに関わる医療費、受診状況

(2) 事業実績

がん検診受診率は大腸がん、乳がん、子宮がんともに低下している。契約医療機関は微増となっている。

1. がん検診受診率の状況

①がん検診受診率の年次推移



※建設国保システム (2019 年度)

②がん受診率 神奈川県 全国平均との比較

	建設国保	神奈川県 (政令市除く)	全国平均
肺がん検査	44.8%	5.0%	7.1%
胃がん検査	29.2%	5.6%	8.1%
大腸がん検査	30.9%	5.4%	8.1%
乳がん検査	15.9%	13.1%	17.2%
子宮がん検査	13.7%	15.4%	16.0%

県・国データ：厚生労働省 2018 年度地域保健・健康増進事業報告

③がん検診委託医療機関数の推移

	2017 年度	2018 年度	2019 年度
肺がん	105	111	112
胃がん	98	102	105
大腸がん	101	108	108
乳がん	68	71	72
子宮がん	62	66	67

(3) 評価結果

マンモグラフィーまたは超音波検査を選択可能とし、乳がん・子宮がん検診の対象年齢を 20 歳以上としたが、全体として乳がんの受診率の増加にはつながっていない。健診契約医療機関数は微増にとどまっていることも受診率低迷の原因と考えられる。

(4) 見直しと今後の予定

- 国保のしおりに女性がん検診に加え、胃がん検診の実施状況も追記する。
- 未契約医療機関への契約依頼の案内を送付。
- モデル地区を選定し女性がん健診未受診・健診未受診者への受診勧奨 DM の発送の検討。

健康づくり推進事業

(1) 事業概要

【背景】

医療費分析の結果より高血圧症の有所見、医療費が高い。
特定健診の受診率が伸び悩んでいる。

【目的】

健康管理への意識の向上によりメタボリックシンドロームの該当者・生活習病の減少。
健康診断受診率向上。

【内容】

各所属支部ごとの健康指導員による健康講習会（測定コース、運動コース、栄養コース）
の企画開催、健康指導員の養成とフォローアップ

【評価指標・目標値】

アウトプット指標：参加者数・参加率 目標値：参加率 7%（2020 年度）

実施組合数・実施組合数の増加

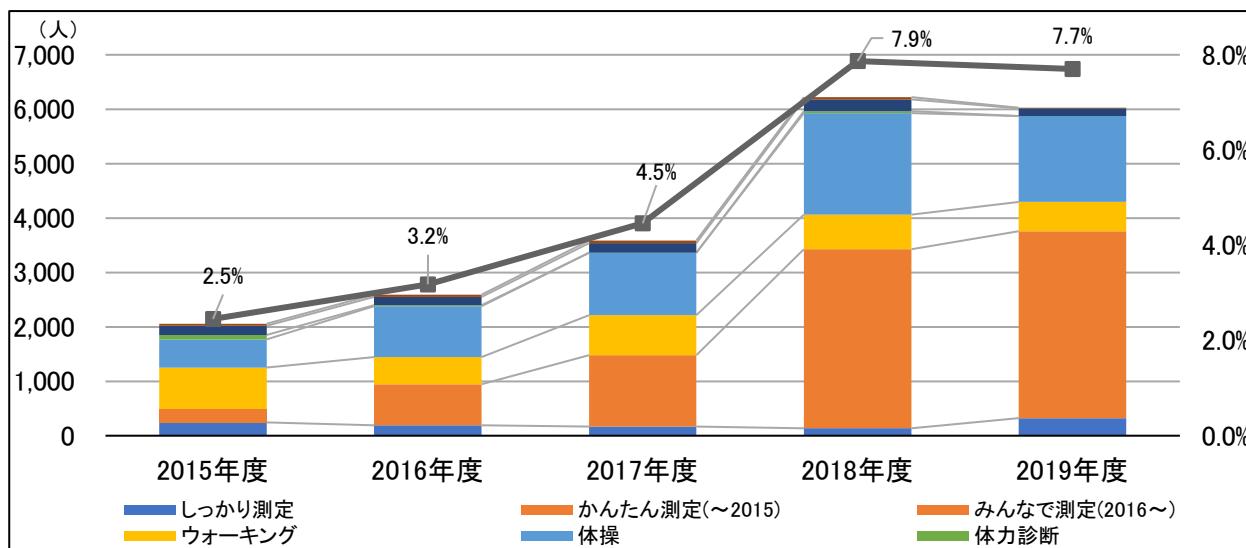
アウトカム指標：医療費、健診受診率

(2) 事業実績

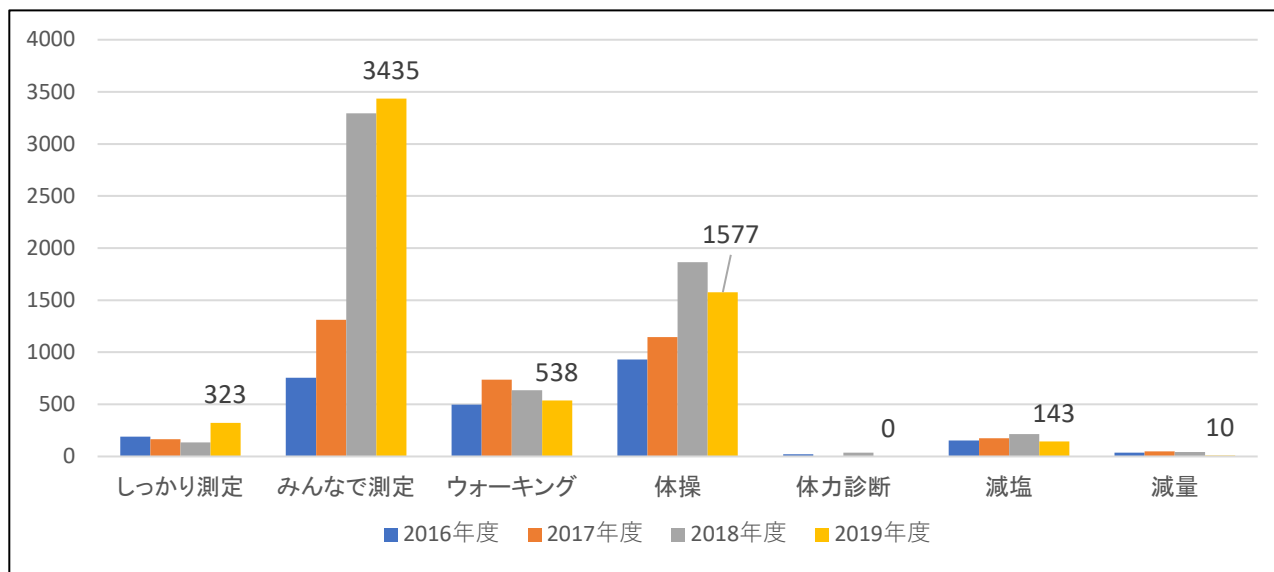
参加人数は 2015 年度以降、経年的に見ると増加しているが、2018 年度以降は横ばいとなっている。体操コース、みんなで測定が増加傾向にある。ウォーキングはイベント等との組み合わせ等により開催されている。実施組合数については横ばいとなっている。

1.健康講習会開催状況

①健康講習会参加人数・参加率の推移

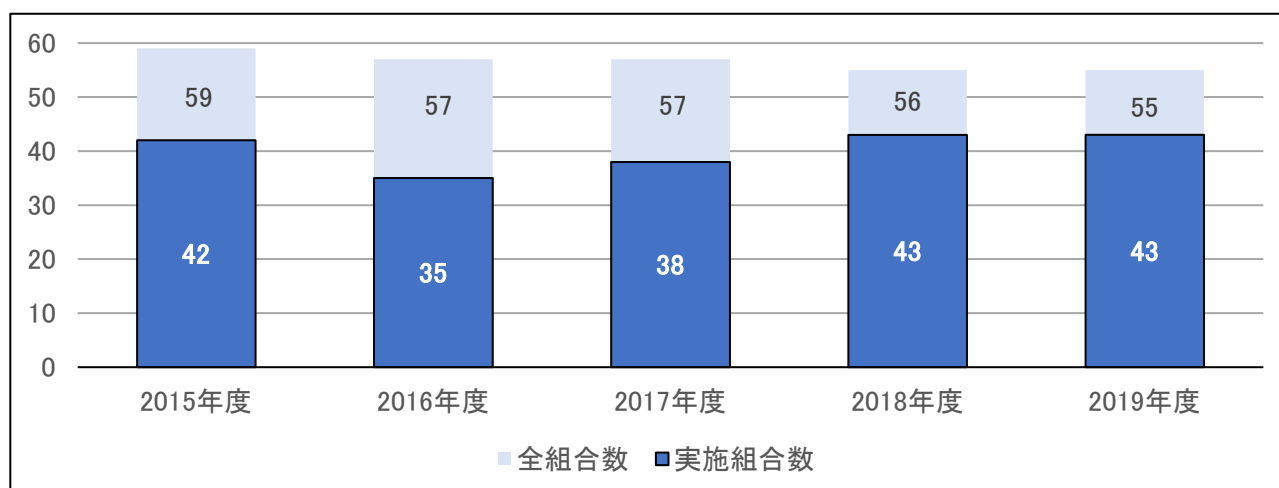


②健康講習会コース別参加者数の推移



③健康講習会実施組合数の推移

(3) 評価結果



毎年、開催数をもとにコース内容の見直しを行い、開催しやすいコース内容等を提示してきたことにより、開催数が伸びた。体操コース、みんなで測定は定期開催により定着している。ウォーキングはイベントとして開催することが多く参加者が多い。

(4) 見直しと今後の予定

- 開催状況によりコース内容の変更、見直しを実施
- コロナ感染症の影響で健康講習会の開催内容を見直し、感染症対策を講じながらの開催とする。
- コロナ感染症対策のため人数調整や会場施設の補助を開始した。

職業病疾患対策事業

1) 事業概要

【背景】

建設作業者はアスベスト、粉じんによる呼吸器疾患、上肢障害、腰痛、熱中症等の職業性疾患の発症が起こりうる。

【目的】

職業病性疾患の予防・早期発見

【内容】

健康診断時の胸部レントゲン再読影、職業性疾患に関するレセプト抽出によるアンケート調査。職業性疾患学習会の実施。職業性疾患についての知識の普及

【評価指標・目標値】

アウトプット指標：読影枚数の増加

アウトカム指標：有所見率、職業病疾患罹患状況

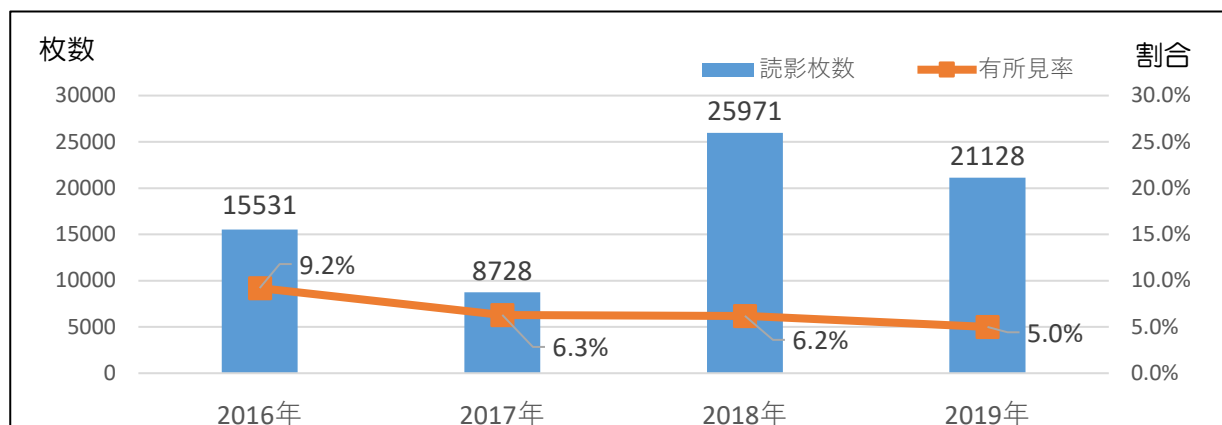
(2) 事業実績

2017年までは、健診受診後、医療機関からの胸部レントゲンの貸し出しが滞ることにより読影枚数が伸びずにいたが、2018年度より、医療機関への胸部レントゲンデータの送付の依頼や読影回数を増加するなどの、読影体制の強化を図ることにより、読影枚数が増加した。さらに、健診後早期に読影が実施可能となったことから、以前より受診勧奨が早期に行えるようになった。

じん肺やアスベストによる健康被害に関する学習会の開催数は2017年度3回、2018年度2回、2019年度2回の実施となっている。

職業病についての周知を図るために、2018年度より保険証へのちらしの同封、国保だよりに掲載し自宅への直送を行った。また、HPに職業病について掲載を開始した。

1. 胸部XP再読枚数と有所見者の推移



(3) 評価結果

毎月の健診請求データに基づき胸部 XP 送付を依頼することにより、早期かつ確実に読影が可能となり、健診受診後、胸部レントゲンの貸し出しの滞りが改善され、有所見者への早期の連絡が可能となりつつある。

学習会の開催件数が減少しているが、コロナ感染症の影響からも集団での学習会の開催が困難であることから、紙面や Web での周知を強化するために、国保だより・HPへの掲載、保険証へのちらし同封等の手段を拡げていく必要がある。

(4) 見直しと今後の予定

- 健診医療機関への胸部レントゲン貸し出し依頼の継続
- 振動病への取り組みの開始
- 集団の学習会の開催が困難となっている為、紙面等を中心に広報を行っていく。

インフルエンザ予防接種助成促進事業

1) 事業概要

【背景】

インフルエンザの予防接種の接種率が10%にとどまっている

【目的】

インフルエンザ予防接種数増加により発症、重症化の予防を図る

【内容】

被保険者全員を対象に、インフルエンザ予防接種の助成（2000円 1回/年）を実施している。接種者数を伸ばすために、周知を行っている。

【評価指標・目標値】

アウトプット指標：インフルエンザ予防接種率 目標値：15%（2023年度）

アウトカム指標：インフルエンザ罹患率

(2) 事業実績

1.インフルエンザ接種数、接種率、罹患状況

実績	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
接種数	7,391	7,020	9,368	10,329
接種率	9.1%	8.7%	11.8%	13.2%
インフルエンザ罹患件数	3,709	4,985	4,566	2,390
インフルエンザ医療費	48,858,150	67,640,170	64,355,600	32,341,670

*建設国保システム（2019年）

(3) 評価結果

2020年度よりインフルエンザ予防接種申請書を保険証に返信用封筒とともに同封し建設国保への直接申請とした。

(4) 見直しと今後の予定

○2019年度より実施の保険証同封による、建設国保への直接返送での申請方法を継続する。

○2020年度より小学生以下は補助額を一律4000円に増額した。

健康事業所サポート事業

(1) 事業の概要

【背景】

事業所単位での加入が増加しており、健康づくりにおいて事業主との連携が重要になっている。また、従業員の健康管理を事業所が担う役割が増している。

【目的】

事業所主導の健康管理のサポートを行い、従業員、家族を含めた健康の維持、増進を図る。さらに労働安全対策等の支援により、労災の発生を防ぐ。必要に応じ健康経営優良法人申請に向けた支援を行っていく。

【内容】

事業所の健康管理状態の把握、アドバイス
健康診断、特定保健指導の実施率向上に向けた支援
健康経営優良法人申請へのサポート
HP、ちらし等による広報

【評価指標・目標値】

アウトプット指標：参加事業所数

アウトカム指標：事業所単位での特定保健指導実施数、健康づくり事業等との連携
健康意識への向上

6. 今後の予定と最終評価について

今後、担当課を中心に毎年度評価を行い、次年度の事業の見直し、新規事業の検討を実施する。事業の運営については、コロナ感染症の状況等を鑑み、コース内容等を適宜改正し、安全な運営に配慮し、計画・見直しをすすめていく。加入者の特性とし、建設作業に従事する者、事業所単位の加入が多いことから、その特性に合わせた事業内容を検討していく。今後は更に、職業病等の発症予防について周知を図り、労働災害の発生予防にも努める。新規事業として事業所毎の健康管理支援をすすめていく。

データヘルス計画は、2023年度の最終評価に向け、2022年度に蓄積されたデータをもとに評価を実施し、実績により事業の見直しを行い、第3期データヘルス計画を策定する。

第3期特定健康診査等実施計画

第4章の1、2に掲載している内容ではあるが、第3期特定健康診査等実施計画としてまとめて再掲する。

1. 特定健康診査

○メタボリックシンドロームに着目した健康診査（年齢：40～74歳）

【第二期目標と実績】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施率目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
実施率実績値	46.1%	45.8%	47.4%	49.2%	49.9%
対象者数	43,262	42,117	37,534	36,162	36,373
受診者数	19,964	19,273	17,806	17,784	18,149

【課題】長期未受診者への対応と制度周知

【事業計画及び評価指標】日曜健診、レディース健診の取り組みを強化し、受診機会を増やす。
また広報、しおり、ホームページ等制度周知も強化していく

【第3期目標】

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年	2022年度	2023年度
実施率目標値	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
受診者目標値	20,098	20,902	21,705	22,509	23,313	24,117

* 受診者目標値＝H29年4月1日対象者数40,196人×年度実施率目標値

2. 特定保健指導

○健診の結果、生活習慣病リスクの高い被保険者に対する保健師等による保健指導

【第二期目標と実績】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施率目標値	10.0%	15.0%	20%	25%	30%
実施率実績値	7.7%	6.7%	4.0%	3.2%	2.2%
対象者数	4,289	4,135	3,904	4,003	4,192
受診者数	330	277	155	128	94

【課題】特定保健指導実施機関を増やし、対象者の利用しやすい環境の整備

【事業計画及び評価指標】健診当日開催など、これまでの取り組みに加え受診機会を増やし利用しやすい環境構築を行う

【第3期目標値】

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
実施率目標値	10.0%	10.0%	12.0%	14.0%	16.0%	18.0%
受診者目標値	400	400	480	560	640	720

* 受診者目標値＝H28年度対象者数4,003人×年度実施率目標値

第6章 計画の見直し

計画の期間中、単年度毎に目標の達成状況及び事業の実施状況などについて評価を行う。その結果必要である場合は、適宜、実施内容等の見直しを行う。

第7章 計画の公表・周知に関する事項

本計画は、広報、ホームページ等で公表し、広く組合員に周知する。

第8章 個人情報の保護

個人情報の取り扱いは、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び「神奈川県建設連合国民健康保険組合個人情報保護規則」に基づく。

第9章 その他計画実施にあたっての留意事項

本計画における各事業は関係所管課や神奈川県建設労働組合連合会、契約医療機関等と連携し、効果的、効率的に事業を推進する。また、神奈川県や神奈川県国民健康保険団体連合会の情報提供、研修や助言を活用する。